【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第38期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社 王将フードサービス

【英訳名】 OHSHO FOOD SERVICE CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 東 隆 行

【本店の所在の場所】 京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の1

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

(注) 上記は、登記上の本店所在地であり、本社事務は、下記の最寄りの連絡場所で行っております。

【最寄りの連絡場所】 京都市山科区西野山射庭ノ上町237番地

【電話番号】 075(592)1411(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部副部長 給田英二

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(百万円)	49,767	54,986	67,287	68,360	71,009
経常利益	(百万円)	5,250	6,190	10,926	9,929	9,271
当期純利益	(百万円)	2,713	3,216	4,927	5,311	4,807
包括利益	(百万円)				5,312	5,001
純資産額	(百万円)	22,958	25,273	27,053	31,415	35,093
総資産額	(百万円)	46,719	50,295	53,914	53,618	55,993
1 株当たり純資産額	(円)	1,048.92	1,154.42	1,342.06	1,555.82	1,738.46
1 株当たり当期純利益金額	(円)	124.32	147.31	242.45	263.64	238.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	124.15	147.17	241.37	263.15	238.17
自己資本比率	(%)	49.0	50.1	50.1	58.5	62.7
自己資本利益率	(%)	12.2	13.4	18.9	18.2	14.5
株価収益率	(倍)	11.2	10.1	10.0	7.5	8.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,211	6,352	11,828	6,708	8,945
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,647	2,776	4,496	4,465	3,973
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,429	158	4,493	3,925	3,326
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	2,657	6,072	8,909	7,223	8,869
従業員数	(名)	1,388 (3,823)	1,540 (4,409)	1,767 (5,452)	1,895 (5,433)	1,938 (5,836)
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	(百万円)	49,652	54,848	67,155	68,290	70,947
経常利益	(百万円)	5,270	6,216	10,955	9,940	9,281
当期純利益	(百万円)	2,658	3,208	4,927	5,322	4,796
資本金	(百万円)	8,166	8,166	8,166	8,166	8,166
発行済株式総数	(千株)	23,286	23,286	23,286	23,286	23,286
純資産額	(百万円)	22,951	25,270	27,050	31,426	35,092
総資産額	(百万円)	46,707	50,289	53,907	53,627	55,990
1株当たり純資産額	(円)	1,048.56	1,154.29	1,341.89	1,556.36	1,738.43
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	35.00 (12.00)	40.00 (17.00)	50.00 (25.00)	60.00 (25.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	121.79	146.96	242.43	264.18	237.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	121.63	146.82	241.36	263.69	237.60
自己資本比率	(%)	49.0	50.1	50.1	58.5	62.7
自己資本利益率	(%)	12.0	13.3	18.9	18.2	14.4
株価収益率	(倍)	11.4	10.2	10.0	7.5	8.4
配当性向	(%)	28.7	27.2	20.6	22.7	25.2
従業員数	(名)	1,312 (3,799)	1,432 (4,393)	1,701	1,839 (5,419)	1,900 (5,808)

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

² 従業員数の(外書)は、パートタイマー(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)等の臨時従業員数を記載しております。

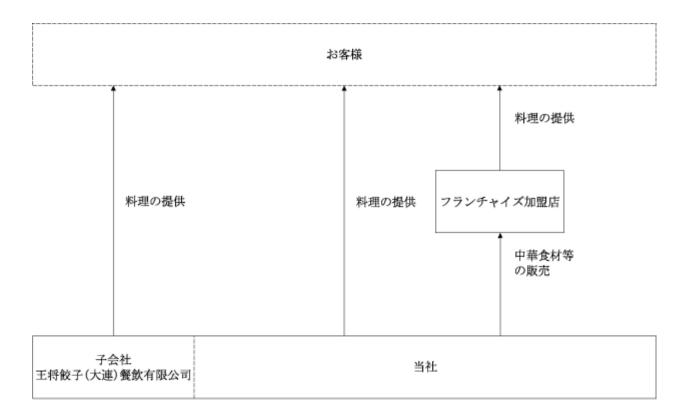
2 【沿革】

年月	概要
昭和42年12月	京都四条大宮に王将 1 号店を開店以降、京都市内を中心に店舗展開。
昭和49年7月	京都市東山区山科(現京都市山科区)に資本金5百万円をもって「株式会社王将チェーン(現株式
HE4H 10 773	会社王将フードサービス)」を餃子の王将直営店15店舗、フランチャイズ加盟店(以下FC店とい
	う。) 3 店舗を個人営業組織より受け継ぎ設立。
	「早く、うまく、安く」を営業方針に掲げ、食材の品質と鮮度にこだわりながら店舗での手作り
	調理による大衆中華料理店の展開を図る。
四和52年8月	ロードサイド(幹線道路沿い)立地型店舗として初となる「城南宮店」を出店。
昭和52年9月	京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の1に本店を移転。
昭和53年5月	直営店35店舗、F C 店15店舗の合計50店舗のチェーン店となる。
昭和53年12月	東京都新宿区に関東地区での直営1号店(新宿店)を出店。
昭和54年2月	東京都新宿区に東京支店(現東京地区本部)を開設。
昭和54年7月	名古屋市瑞穂区に東海地区での直営1号店(新瑞橋店)を出店。
昭和55年5月	直営店81店舗、F C店67店舗の合計148店舗のチェーン店となる。
昭和55年7月	「株式会社餃子の王将チェーン」に商号変更。
昭和55年9月	福岡市中央区に九州支店(現九州地区本部)を開設。
昭和55年10月	千葉県船橋市に船橋工場を設置。
昭和55年11月	福岡市早良区に九州地区での直営1号店(西新店)を出店。
昭和56年4月	福岡市東区に九州工場を設置。同所に九州支店(現九州地区本部)を移転。
昭和56年 5 月	直営店101店舗、F C 店103店舗の合計204店舗のチェーン店となる。
昭和60年5月	直営店146店舗、F C 店157店舗の合計303店舗のチェーン店となる。
昭和60年12月	王将食品株式会社、株式会社王将商事、株式会社ビーピーエーシステム餃子館の3社を吸収合併
	し、城南宮工場及び西野山工場を取得。
昭和62年1月	大阪府豊中市にすし専門店豊中寿し店を出店し、和食部門に進出。
平成2年2月	京都府久世郡久御山町に久御山工場を設置。
平成 2 年12月	「株式会社王将フードサービス」に商号変更。
平成5年3月	当社株式を店頭売買銘柄として日本証券業協会に登録。
平成6年9月	直営店175店舗、FC店225店舗の合計400店舗のチェーン店となる。
平成7年1月	大阪証券取引所(市場第二部)及び京都証券取引所に上場。
平成7年8月	当社100%出資の子会社、株式会社キングランドを設立。
平成8年10月	久御山工場の増設に伴い、城南宮工場を閉鎖。 まされてい B B B B B B B B B B B B B B B B B B B
平成12年6月	東京都千代田区に東京地区本部を移転。
平成12年10月	第1回「ぎょうざ倶楽部」会員募集を開始。
平成16年4月	主要新聞各紙への掲載による月替り全店フェアを開始。
平成17年 1 月 	株式会社キングランド100%出資の子会社として中国遼寧省に大連餃子的王将餐飲有限公司(現王) 格納ス(大連) 祭命有限公司) を設立
 平成17年7月	将餃子(大連)餐飲有限公司)を設立。 中国遼寧省に大連餃子的王将餐飲有限公司(現王将餃子(大連)餐飲有限公司)による国外での直営
十版17年 / 月 	中国逐挙目に大達成了的工行長成有限公司(現工行成了(大達)長成有限公司)による国外での直言 1号店(開発区店)を出店。
平成17年12月	・ 子会社、株式会社キングランドを解散。
平成18年3月	大阪証券取引所(市場第一部)に上場。
平成19年7月	国内500店舗の出店達成。 直営店318店舗、F C 店182店舗のチェーン店となる。
平成20年3月	「1809001」認証。(久御山工場)
平成21年10月	農林水産大臣、環境大臣よりリサイクルループ(再生利用事業計画)の認可を受ける。
平成21年12月	仙台市青葉区に東北地区での直営1号店(仙台一番町店)を出店。
平成22年3月	「IS09001」認証。(九州工場)
	食品リサイクル推進環境大臣賞を受賞。
	環境マネジメントシステム「KES」を認証。
平成22年 9 月	高速道路サービスエリア内への初出店となる「EXPASA多賀店」を出店。
平成23年7月	国内600店舗の出店達成。直営店394店舗、FC店206店舗のチェーン店となる。
平成23年12月	札幌市手稲区に札幌工場を設置。
	札幌市中央区に北海道地区での直営1号店(すすきの店)を出店。
平成24年 3 月	ショッピングセンターのフードコート内への初出店となる「アリオ川口フードコート店」を出店。
	「IS09001」認証。(船橋工場)
	直営413店舗、F C 213店舗の合計626店舗のチェーン店となる。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である王将餃子(大連)餐飲有限公司から構成され、中華料理を主体にした直営レストランチェーンの運営及びフランチャイズ加盟店等への中華食材等の販売を目的とした中華事業を行っております。

上記の事項を事業系統図により示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合(%)	役員の 兼任(人)	資金援助	営業上の取引
王将餃子(大連)餐飲 有限公司	中国遼寧省	210	中華レストラ ンの運営	100	兼任 5		

- (注) 1 特定子会社に該当しません。
 - 2 有価証券届出書又は有価証券報告書の提出は行っておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

区分	従業員数(名)		
店舗	1,594 (5,571)		
工場	40 (199)		
本社スタッフ等	304 (66)		
合計	1,938 (5,836)		

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)はパートタイマー(1日8時間勤務として計算した期中平均人員)等の臨時従業員数であります。
 - 3 従業員のうち、王将餃子(大連)餐飲有限公司の従業員数については、平成23年12月31日現在の従業員数を記載 しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,900 (5,808)	30.3	6.7	4,611

区分	従業員数(名)
店舗	1,565 (5,544)
工場	37 (198)
本社スタッフ等	298 (66)
合計	1,900 (5,808)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)はパートタイマー(1日8時間勤務として計算した期中平均人員)等の臨時従業員数であります。
 - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、提出会社に平成7年6月8日に結成されたUIゼンセン同盟に属するUIゼンセン同盟餃子の王将ユニオンがあります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響を大きく受けたものの、世界中の人々との絆が、そして一日も早い震災復興に向けた内需関係企業の活動の活発化が力強い追い風となり、持ち直しの動きが見られました。しかしながら、欧米諸国における債務危機、雇用情勢低迷等を背景とした海外経済の減速や、戦後最高値を記録した円高及びそれに伴う輸出業不振、さらには台風、豪雨、寒波等天災の影響に加え消費税増税案の閣議決定等も相まって、依然として先行き不透明な悪循環の状況で推移しております。

外食産業におきましては、震災に伴う個人消費の低迷、セシウム汚染食材の流通及び食中毒事件による 消費者の食の安全性に対する関心が高まる中、原油高と脱原子力発電の動きによる電気料金や原材料価 格の高騰等の要因も加わり経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループは北海道、新潟県、長野県、佐賀県に初出店致しました。出店ペースを緩めることなく、一店一店が地元になくてはならない店として進化し続けるため、焼そば麺の改良や、より安心安全で美味しい餃子を提供するために餃子の皮の包装を真空パック化する等の施策に加え、前年に引き続き調理技術の向上を目指した主要メニューの月替わりフェアも行い、更に従来の店長・チーフ研修のみでなく、店舗での接客指導補助として新たにパートタイマーを対象とした研修にも取り組んで参りました。

また、東日本大震災への復興支援活動と致しまして、被災地での炊出し、一部店舗を休憩場所として開放する他、お客様からの募金及びキャンペーン活動の実施、そして当社からも1億円の義援金を寄付させていただきました。

一方、全国展開と1000店舗達成を長期的な目標とし、計画・実践・反省の繰り返しによる自主的な組織活性化を目指すべく、2012年スローガンを「自己改革鍛え抜け人間力」と決定致しました。このスローガンのもと、ひとりひとりが常にお客様の心に応える行動に徹し、当たり前のことを当たり前に奉仕することを通じて感動を与え続けられるよう、料理のクオリティのみでなく健康面・安全面・衛生面等のレベルアップにも注力し、全社一丸となって邁進して参ります。

当連結会計年度の店舗展開の状況につきましては、関東、関西地区を中心に直営27店、フランチャイズ (以下FCという)16店の新規出店、FC1店の直営店への移行、直営5店、FC1店の閉鎖を行っております。これにより期末店舗数は、直営413店、FC213店となりました。

以上の結果、連結売上高は、前年同期に比べて26億48百万円 (3.9%) の増収で710億9百万円となりました。

営業利益は、新店効果による増収がありましたが、食材価格の高騰、人件費や減価償却費等の増加により、前年同期に比べて4億97百万円(5.1%)減少し、91億92百万円となりました。

経常利益は、金融収支の改善等がありましたが、上記理由に加え東日本大震災義援金の計上等により、前年同期に比べて6億57百万円(6.6%)減少し、92億71百万円となりました。

当期純利益は、前年同期に資産除去債務会計基準の適用に伴う特別損失の計上がありましたが、上記理由や法人税率の引下げに伴う法人税等調整額の計上等により、前年同期に比べて5億3百万円(9.5%)減少し、48億7百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ16億46百万円増加し、88億69百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、前年同期より22億37百万円(33.4%)増加し、89億45百万円となりました。増加の主要因は法人税等の支払額の減少であります。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益90億31百万円に減価償却費31億5百万円等を加えた額から法人 税等の支払額38億55百万円等を減じた額であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、前年同期より4億92百万円(11.0%)減少し、39億73百万円となりました。減少の主要因は有形固定資産の取得による支出の減少であります。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出35億76百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、前年同期より5億98百万円(15.3%)減少し、33億26百万円となりました。減少の主要因は借入金等の収入の増加であります。

主な内訳は、借入金等の純減少額20億43百万円や配当金の支払額13億11百万円等による支出であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、主な品目を示すと次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
	生産高(百万円)	前年同期比(%)	
麺類	776	14.5	
餃子の皮	731	6.4	
餃子の具	3,761	3.0	
スライス豚肉 539 5		5.7	

⁽注) 1 製造原価額で記載しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

品目	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
	仕入高(百万円) 前年同期		
酒類	1,978	3.8	
清涼飲料水等	225	5.8	
合計	2,203	2.7	

⁽注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは飲食業で、見込生産によっておりますので、受注高及び受注残高について記載すべき事項はありません。

(4) 販売実績

形態別販売実績

区分		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	店舗数(店)	金額(百万円)	前年同期比(%)
直営店	413	64,794	3.9
フランチャイズ加盟店	213	6,215	3.3
合計	626	71,009	3.9

⁽注) 1 直営店は、直営店舗での中華料理等の販売高であり、フランチャイズ加盟店は、当社からの中華食材等の販売高であります。

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 店舗数は、期末日現在のものであります。

地域別販売実績

地域別	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			
	店舗数(店)	売上高(百万円)	前年同期比(%)	
直営店				
京都府	39	6,894	1.0	
大阪府	101	15,183	4.8	
兵庫県	34	5,645	2.1	
滋賀県	16	3,143	1.2	
奈良県	14	2,495	5.0	
和歌山県	9	1,462	4.0	
北海道	2	84		
宮城県	2	502	11.0	
東京都	35	5,385	1.8	
埼玉県	15	1,966	1.4	
千葉県	18	2,850	3.6	
神奈川県	21	3,937	2.5	
群馬県	5	702	2.6	
栃木県	1	173	7.1	
長野県	3	378		
新潟県	2	142		
愛知県	20	3,605	1.7	
岐阜県	11	1,531	1.2	
三重県	10	1,529	9.0	
静岡県	4	645	7.8	
富山県	3	446	7.3	
石川県	8	1,207	22.8	
福井県	5 2	526	4.4	
岡山県		212	2.8	
広島県	6	791	10.0	
山口県	3	325	7.8	
徳島県	1	97	0.6	
香川県	2	197	5.4	
福岡県	13	2,071	4.6	
熊本県	3	397	5.2	
佐賀県	1	199		
中国遼寧省	4	61	12.4	
小計	413	64,794	3.9	

地域別		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	店舗数(店)	売上高(百万円)	前年同期比(%)
フランチャイズ加盟店			
京都府	17	274	6.7
大阪府	54	1,466	1.9
兵庫県	49	1,636	1.4
滋賀県	8	236	0.4
奈良県	3	107	1.9
和歌山県	1	19	5.8
宮城県	2	126	
東京都	10	342	6.8
千葉県	1	13	10.7
神奈川県	3	185	58.7
愛知県	20	578	5.4
岐阜県	6	234	4.5
三重県	4	191	22.4
静岡県	1	26	20.1
富山県	1	49	12.0
福井県	3	93	7.5
岡山県	6	108	10.1
広島県	4	35	4.0
山口県	3	43	2,860.7
鳥取県	4	114	6.0
島根県	2	56	7.7
徳島県	3	128	4.2
香川県	2	73	14.1
福岡県	5	67	0.1
熊本県	1	4	
小計	213	6,215	3.3
合計	626	71,009	3.9

- (注) 1 一部の複数の地域にまたがって店舗展開をしているフランチャイズ加盟店については、一部店舗の販売金額を 当該フランチャイズ加盟店の本店所在地に含めて表示しております。
 - 2 直営店は、直営店舗での中華料理等の販売高であり、フランチャイズ加盟店は、当社からの中華食材等の販売高であります。
 - 3 上記金額に、消費税等は含まれておりません。
 - 4 店舗数は、期末日現在のものであります。

3 【対処すべき課題】

外食産業を取り巻く環境は、生活防衛意識の高まりによる外食機会の減少、少子高齢化に伴う市場規模縮小やオーバーストアによる競争激化、労働人口の減少、また消費者ニーズの多様化や食の安全に対する消費者意識の高まり等により、厳しい経営環境が続くものと思われます。

こうした状況を踏まえて、当社の独自性を保ちながら顧客ニーズの変化に柔軟に対応し、現状に甘んずる事なく、従業員ひとりひとりがレベルアップする事こそが安定的に収益を生み出すための基盤構築であると考えるとともに、地域社会への貢献が責務であると考え、下記の事項を対処すべき課題として認識しております。

(1) 出店余地の多い地域への出店強化

ドミナント出店を基本に出店の少ない地域への出店密度を高めてロジスティックスの効率化を図って 参ります。特に今後、関東・東海地域等の東日本への出店に力を入れていく方針であります。

(2) 商品戦略

より安全・安心な商品の提供に努めつつ、各地域に合わせたオリジナルメニュー(単品、セットメニュー)の考案等を店長に委譲することにより各地域の顧客ニーズを取り込む一方、毎月主力メニューキャンペーンや重点テーマ料理を定め、商品のバラエティ及び質を向上して参ります。

(3) 教育研修制度の充実

各種の教育研修を継続的に実施することにより、自奮自発の精神と調理スキルや接客スキルを向上させ、当社の経営理念である「より美味しく、より安く、そしてスピーディーに」をよりブラッシュアップさせるとともに、社会貢献出来る人材の育成に努めて参ります。

(4) 人材の確保

自立心のある独立志向者や、幹部を目指す気鋭の若者を多数採用し、一人一人の個性を尊重し、各人の持てる可能性が最大限発揮されるよう積極的に支援するとともに、店舗展開に備えるための要員の確保と欠員の補充に備えるべく安定的な人員の採用・確保を進めて参ります。

(5) 安心・安全で良質な食材の仕入・生産

セントラルキッチンにおいては、一次加工は食材の持つうま味を生かし、主要な食材の内製化を進める一方、食材のロジスティックスにおいては全店舗へ食材を毎日配送する事により、常に新鮮な食材を供給できるシステムにも拘っており、さらに5S(整理・整頓・清掃・清潔・躾)を徹底する事によって、全てのセントラルキッチンにおいてISO認証の取得を目指しております。

また、将来の店舗展開とリスクの分散を考慮し、既存工場の拡張及び新規工場の設置等を検討して参ります。

店舗においては、新鮮な食材を使用した手作りの料理を提供する事に拘る一方、調理過程をお見せするオープンキッチンシステムにも拘り、お客様に作られる料理への期待感・安心感をもっていただける演出にも努めております。

(6) 環境問題対策

食品リサイクル法や省エネルギー法、地球温暖化防止法等への法対応に積極的に取り組むとともに、電力不足への対応として「節電・発電・蓄電」の分野への取り組みも進め、社会的責任を果たす事で企業の価値を更に高めて参ります。

(7) 財務体質の強化

自己資本比率の向上を行うとともに、金融機関からの調達を有効に活用し、突発的な資金需要に対応する当座貸越枠の設定等により安定した資金確保に努め、より会社の経営基盤を磐石なものとしていく方針であります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

(1) 会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、 最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大 規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、種々の施策を実行しております。

これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 出店戦略について

当社は年間35店舗程度の新規出店を行い、関西地域をはじめ関東、東海地区へ出店を加速させております。

出店にあたりましては、1店舗の収益性を最重要視して賃借料等の出店条件及び周辺の環境等を勘案して決定しております。

しかしながら、希望する出店予定地が確保できない等の要因により計画通りに新規出店が進まない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 賃借物件について

当社グループは、賃借による出店を基本としております。賃貸借契約は更新可能なものも多くありますが、賃貸人側の事情により、賃貸借契約期間終了前に解約された場合や、更新ができない場合、業績好調な店舗であっても閉店を余儀なくされる可能性があります。また、店舗の賃借に際しては賃貸人へ敷金・保証金を差し入れており、賃貸借契約の締結に際しては、賃貸人の信用状況を確認する等、回収可能性について十分検討のうえ決定しております。しかしながら、賃貸人の財政状況が悪化した場合には、敷金・保証金の回収が困難となる可能性があります。これらの事象が生じた場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 安全かつ安定的な食材の確保について

食材につきましては、狂牛病や鳥インフルエンザ、残留農薬等に代表されるように、その安全性が疑われる問題が生じた場合には需給関係に変動が生じることも予想され、さらには提供を行う料理の食材に問題が見つかった場合には事業の継続に支障を来す可能性もあり、以前にも増して安全で良質な食材の確保が外食業界の重要課題となってきております。

また、食材の産地、工場及び輸送経路並びに当社工場に事件や事故、災害等による被害若しくは問題が発生した場合や異常気象、天候不順などにより材料価格の上昇や食材の安定的な確保に問題が生じる可能性もあります。

当社におきましても食材の安全性及び安定的な確保に向けてこれまで以上に取り組んでまいります。しかしながら、食材の安全性が疑われる問題が生じた場合や食材価格が大幅に上昇した場合、また、食材の安定的な確保に支障が生じた場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 自然災害に伴う店舗運営への影響について

近畿圏や首都圏など店舗が集中している地域又はその周辺地域において台風や大型の地震による被害若しくは問題が発生した場合、店舗の損傷や電気・ガス・水道などの供給不足などにより、店舗の営業が妨げられる可能性があります。

以上のような自然災害またはそれに伴うエネルギー規制等が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 消防法、建築基準法等について

当社は消防法、建築基準法及び都市計画法等による規制を受けており、不慮の火災等によりお客様に被害が及ばぬように、とりわけ防火対策についてはマニュアルを整備して社員教育を施し、年に2回の消防訓練を行うなど、法令遵守に努めております。

しかしながら、不測の事態によって、当社店舗において火災による死傷事故等が発生した場合には当社 グループの信用低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 食品衛生法について

当社は食品衛生法による規制を受けており、飲食提供に際して食品衛生責任者を設置して法令違反のないよう監督を行なう必要があり、また営業にあたっては食品衛生法第52条の規定により都道府県知事の許可を受けなければなりません(許可は同条第3項の規定により、5年を下らない有効期間を付けることができる事とされております。)。

当社では、店舗や工場における食材の管理・取扱い及び設備機器、従業員等の衛生状態について十分留意し、定期的に厳格な衛生検査を実施する等の対応を行っております。しかし、食中毒、異物の混入等、健康に影響を及ぼす事故等を起こした場合若しくはその恐れがある場合、法令若しくは条例によって規定された食品及びその表示、施設内外の清潔保持に係る規格・基準に違反する場合、厚生労働大臣の命令により禁止された食品等を取り扱った場合、業務を行う役員が食品衛生法第52条第2項第1号若しくは第2号に該当した場合、又は許認可に際して付けられた条件に反した場合などには、一定期間の営業停止、営業の全部若しくは一部禁止、又は営業許可の取消を命じられることがあります。

現在、上記の主要な事業の前提となる事項についてその継続に支障を来す要因は発生しておりませんが、そのような要因が発生した場合には、食材の廃棄損や営業停止に伴う売上高の減少のみならず、社会的信用の低下を招くとともに当社の企業イメージを大きく損ね、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 店舗における酒類提供について

当社の飲食店は未成年者飲酒禁止法及び道路交通法等による規制を受けております。当社ではアルコールの注文をされたお客様全員に自動車等の運転がないか、また、未成年の可能性がある場合には未成年でないか確認を行うとともに従業員の飲酒禁止バッチ着用の徹底や啓蒙ポスターの掲示等を通じ、十分に注意喚起を行っております。

しかしながら、未成年者の飲酒及びお客様の飲酒運転に伴う交通事故等により当社及び従業員が法令違反等による罪に問われるあるいは店舗の営業が制限された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等の強化に関するリスク

当社は、上記の法令の他、食品の表示については食品衛生法以外にも農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)、不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)等の規制を受けております。また、フランチャイズ・チェーン運営に関しては独占禁止法及び中小小売商業振興法等の規制を受けております。その他、環境への意識の高まりを背景に食品循環資源の再利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)、エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)等が適用されるなど様々な法的規制を受けております。今後、社会環境の変化等により新たな法律が施行された場合や法令の改正等を通じて規制が今後強化された場合にはこれらに対応する費用が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 重要な訴訟事件等について

現時点では会社の経営成績に重要な影響を与える訴訟は発生しておりません。当社グループではコンプライアンスを重視し、リスク管理体制を強化しておりますが、今後、事業を遂行していくうえでフランチャイズ加盟店・取引先・お客様等から事業に重要な影響を与える訴訟を起こされた場合、これらの訴訟の帰趨によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損会計適用について

当社が保有する固定資産を使用している店舗の営業損益に悪化が見られ、回復が見込まれない場合、もしくは土地等の時価が著しく下落した場合において、当該固定資産について減損会計を適用し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11) 人材確保・育成について

団塊世代の大量退職や労働人口の減少などを背景に新卒者採用は一段と厳しくなっている中、新卒の 定期採用には多大な労力と費用負担が発生しており、今後もこの厳しさが続くものと予測しております。 また、当社社員が備えるべき多彩なメニューの調理技術、オリジナルメニューの考案力、接客技術及び店 舗マネジメント力などの多岐にわたる能力を身に付けた人材へと育成するには数年を要するため、社員 の採用及び育成が順調に行かない場合には新規出店の鈍化、店舗における料理やサービスの品質低下な どにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、店舗運営のためのパートタイマーについても採用が思うように進まなかった場合も同様に、当社グループの業績に影響を与える可能性があるほか、各種労働関係法令の改正若しくは社会保険等労働条件などに係る諸制度に変更があった場合にも、大幅な人件費の増加となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループといたしましては、日本国内の新規・中途採用に力を入れるとともに、子会社を通じて中華料理の本場である中国より調理スタッフを採用するなど人材の確保・育成に全力を挙げて取り組んでまいります。

(12)個人情報について

当社は、顧客、株主、取引先担当者、従業員、採用応募者、懸賞応募者等多くの個人情報を取り扱っております。個人情報の取り扱いについて諸規程を整備する等情報漏洩を防ぐ対策を講じておりますが、不測の事態等により個人情報が外部に漏洩した場合、社会的信用の低下や損害賠償請求の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13)フランチャイズ・チェーン展開について

当社グループの売上高の約1割はフランチャイズ加盟店(以下、FC店)に対するものであり、FC店との間で当社許諾によるフランチャイズ基本契約を締結しております。

この契約に基づいて当社が保有する店舗ブランド名にてチェーン展開を行っており、FC店における不祥事等により全体のブランドイメージが影響を受けた場合や万一多くのFC店との契約が解消される事態に至った場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズ加盟者との契約やフランチャイズ加盟者の出店が予定通り進まない場合、FC店の業績が悪化した場合にも、FC店への中華食材等の販売が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ加盟店(FC店)等との間で、飲食店として当社の指導のもとに継続して営業することを目的とし、次のとおり契約を締結しております。

(イ)契約の名称 フランチャイズ基本契約又は営業委託契約

(ロ)契約者 フランチャイズ加盟店等

(八)契約の本旨 当社の許諾による飲食チェーン店経営のために食材、資材等の指定品目の購入義務

を伴うフランチャイズ契約関係を形成すること。

(二)加盟料、保証金等

区分	店舗面積	加盟料(千円)	保証金(千円)	広告分担金(千円)
小型店	100㎡以下	1,500	1,000	20 ~ 40
中型店	101 ~ 200 m²	2,000	2,000	40 ~ 80
大型店	201㎡以上	2,500	3,000	50 ~ 100

- (注) 1 当社従業員が独立してフランチャイズ加盟店となった場合については、加盟料は免除されます。
 - 2 広告分担金は月額であります。
 - 3 上記の他、当社より配達する食材運送費の分担金として、店舗の規模別、地域別に20~100千円の運送費を徴収しております。
 - 4 一部契約店舗より改装費を毎月預かっております。
 - 5 複数店舗を所有する場合、2店舗目以降よりロイヤリティを徴収しております。

(ホ)契約期間、契約の更新等

契約の期間 フランチャイズ基本契約は契約日より満20年、営業委託契約は契約日より3

年間

契約更新の条件 契約日より3年間ごとに期間満了3か月前までに当社又は加盟店のいずれ

か一方からの異議がない場合

契約更新料 300~800千円

(注) 契約更新料は、小型店300~400千円、中型店400~600千円、大型店500~800千円であります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、ならびに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り等を行なっております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におきましては、売上高は、前年同期に比べて26億48百万円(3.9%)増加し、710億9 百万円となりました。

営業利益は、新店効果による増収がありましたが、食材価格の高騰、人件費や減価償却費等の増加により、前年同期に比べて4億97百万円(5.1%)減少し、91億92百万円となりました。

経常利益は、金融収支の改善等がありましたが、上記理由に加え東日本大震災義援金の計上等により、前年同期に比べて6億57百万円(6.6%)減少し、92億71百万円となりました。

当期純利益は、前年同期に資産除去債務会計基準の適用に伴う特別損失の計上がありましたが、上記理由や法人税率の引下げに伴う法人税等調整額の計上等により、前年同期に比べて5億3百万円(9.5%)減少し、48億7百万円となりました。

なお、国内直営店売上についての主な分析は下記のとおりであります。

37期時間帯別全店売上

時間帯	売上構成比(%)	客数 (千名)	平均単価(円)	平均営業店舗数(店)
朝 (5:00~10:00)	0.4	284	857	49
ランチタイム (10:00~14:00)	25.1	21,948	712	353
アイドルタイム (14:00~18:00)	20.6	16,211	793	371
ディナータイム (18:00~21:00)	34.5	23,777	903	371
夜 (21:00~24:00)	16.9	11,042	952	356
深夜 (24:00~5:00)	2.5	1,712	910	117
合計	100.0	74,976	831	

- (注) 1 上記の内、持帰売上比率は17.0%、持帰客数は8,596千名、持帰平均単価は1,231円であります。
 - 2 売上に占める割引券等の使用額等は売上額に応じて按分調整しております。
 - 3 レジ入力ミス等による誤差修正はランチタイム及びディナータイムに含めて調整しております。
 - 4 営業時間は地域毎の特性等に応じて決定しているため、全店統一しておりません。

38期時間帯別全店売上

時間帯	売上構成比(%)	客数 (千名)	平均単価(円)	平均営業店舗数(店)
朝 (5:00~10:00)	0.4	308	899	61
ランチタイム (10:00~14:00)	25.2	22,989	711	377
アイドルタイム (14:00~18:00)	20.1	16,247	801	396
ディナータイム (18:00~21:00)	34.3	24,446	907	396
夜 (21:00~24:00)	17.2	11,518	965	384
深夜 (24:00~5:00)	2.8	1,946	922	144
合計	100.0	77,457	836	

- (注) 1 上記の内、持帰売上比率は17.3%、持帰客数は8,984千名、持帰平均単価は1,243円であります。
 - 2 売上に占める割引券等の使用額等は売上額に応じて按分調整しております。
 - 3 レジ入力ミス等による誤差修正はランチタイム及びディナータイムに含めて調整しております。
 - 4 営業時間は地域毎の特性等に応じて決定しているため、全店統一しておりません。

37期既存店月別売上構成比

営業日数 売上構成比 月別 (%) 月 火 木 金 土 日 祝 合計 水 4月 8.3 5月 8.7 6月 7.8 7月 8.5 8月 9.2 9月 8.1 10月 8.6 11月 8.3 12月 8.4 1月 8.2 2月 7.4 3月 8.5 合計 100.0

37期既存店曜日別平均売上対比 (月曜日を100として対比)

曜日別	平均売上対比
月曜日	100.0
火曜日	103.2
水曜日	110.9
木曜日	110.9
金曜日	127.8
土曜日	165.6
日曜日	170.5
祝日	158.2

- (注) 1 新規出店、閉鎖及び改装を行った店舗を除いております。
 - 2 月間日数及び土・日曜日、祝日等による曜日構成が売上の主な増減要因となりますが、他にゴールデンウィークや学校等の休みにより外食機会が増えることや長雨による客足の鈍化などの増減要因があります。
 - 3 元旦は祝日としてカウントしておらず、1月2日は土曜日、1月3日は日曜日としてカウントしており、営業日数については営業していない店舗もあります。

38期既存店月別売上構成比

	売上構成比	営業日数								
月別	(%)	月	火	水	木	金	土	日	祝	合計
4月	8.2	4	4	4	4	4	5	4	1	30
5月	8.4	5	4	3	3	4	4	5	3	31
6月	7.8	4	4	5	5	4	4	4		30
7月	8.5	3	4	4	4	5	5	5	1	31
8月	8.9	5	5	5	4	4	4	4		31
9月	8.2	3	4	4	5	4	4	4	2	30
10月	8.5	4	4	4	4	4	5	5	1	31
11月	8.3	4	5	4	3	4	4	4	2	30
12月	8.4	4	4	4	5	4	5	4	1	31
1月	8.2	3	4	4	4	4	5	6	1	31
2月	7.8	4	4	5	4	4	3	4	1	29
3月	8.8	4	3	4	5	5	5	4	1	31
合計	100.0	47	49	50	50	50	53	53	14	366

38期既存店曜日別平均売上対比 (月曜日を100として対比)

()1 EH C 100	
曜日別	平均売上対比
月曜日	100.0
火曜日	102.7
水曜日	111.9
木曜日	114.0
金曜日	131.5
土曜日	161.3
日曜日	167.8
祝日	163.2

- (注) 1 新規出店、閉鎖及び改装を行った店舗を除いております。
 - 2 月間日数及び土・日曜日、祝日等による曜日構成が売上の主な増減要因となりますが、他にゴールデンウィークや学校等の休みにより外食機会が増えることや長雨による客足の鈍化などの増減要因があります。
 - 3 元旦は祝日としてカウントしておらず、1月2日は土曜日、1月3日は日曜日としてカウントしており、営業日数については営業していない店舗もあります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ23億75百万円(4.4%)増加し、559億93百万円となりました。主な増減要因は次のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ17億77百万円(20.5%)増加し、104億43百万円となりました。主な要因は現金及び預金の増加等であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ5億97百万円(1.3%)増加し、455億50百万円となりました。主な要因は建設仮勘定の増加等であります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ13億2百万円(5.9%)減少し、209億円となりました。主な増減要因は次のとおりであります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ3億49百万円(2.4%)減少し、142億45百万円となりました。主な要因は1年内返済予定の長期借入金の減少等であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ9億52百万円(12.5%)減少し、66億54百万円となりました。主な要因は長期借入金の減少等であります。なお、借入金の残高は103億82百万円となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ36億77百万円(11.7%)増加し、350億93百万円となりました。主な要因は当期純利益が48億7百万円になった事や、配当金の支払い13億11百万円による減少等であります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の58.5%から62.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「 1 業績等の概要」に記載しております。 なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりです。

	第36期 平成22年 3 月期	第37期 平成23年 3 月期	第38期 平成24年 3 月期
自己資本比率(%)	50.1	58.5	62.7
時価ベースの自己資本比率(%)	90.9	74.2	72.1
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率(年)	1.3	1.9	1.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	110.3	91.1	149.4

(注) 自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率: 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:キャッシュ・フロー/利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中においては、すすきの店等27店舗の新規出店、南大沢店等10店舗の改装を行うとともに、北海道進出に伴う製造・物流拠点整備のため札幌工場の新設工事を実施しております。

これらの結果、設備投資の総額は39億73百万円であります。(左記の金額には差入保証金が含まれております。)なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

		事業所名		帳簿	薄価額(百万F	円)		従業員数(名)	
		(所在地)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	正社員	パート タイマー等
事業所		本社 (京都市山科区) 東京地区本部 (東京都千代田区)	169 6	21	802 (4,904)	15 7	1,008 13	280 21	61 41
		九州地区本部 (福岡市東区)			() 802				
		小計 	175	21	(4,904)	22	1,022	301	102
工場		久御山工場 (京都府久世郡久御山町)	1,341	304	1,295 (10,910)	10	2,952	24	140
		西野山工場 (京都市山科区)	63	11	249 (1,158)	0	325	4	7
		船橋工場 (千葉県船橋市)	199	108	200 (2,005)	4	513	7	54
		九州工場 (福岡市東区) 札幌工場	118	52	164 (1,262)	3	339	6	35
		(札幌市手稲区)	87	61	()	9	158	1	4
		小計	1,811	539	1,909 (15,336)	28	4,289	42	240
店舗 (直営店)	京都府	四条大宮店他38店舗	1,162	33	2,525 (10,471)	272	3,992	163	968
	大阪府	梅田店他100店舗	2,636	51	5,409 (22,042)	971	9,069	364	2,445
	兵庫県	白川台店他33店舗	942	7	2,537 (13,422)	386	3,875	147	780
	滋賀県	堅田店他15店舗	429	11	1,979 (23,562)	98	2,518	67	501
	奈良県	奈良都跡店他13店舗	562	21	451 (7,248)	175	1,211	46	474
	和歌山県	岩出東店他 8 店舗	447	5	341 (2,397)	75	870	32	268
	北海道	すすきの店他1店舗	102	2	()	41	146	12	78
	宮城県	仙台一番町店他 1 店舗	130	0	()	31	163	10	77
	東京都	西日暮里店他34店舗	557	1	331 (1,695)	667	1,557	137	852
	埼玉県	草加店他14店舗	312	0	()	267	580	53	390
	千葉県	富里店他17店舗	438	0	280 (6,158)	304	1,023	67	555
	神奈川県	鶴見店他20店舗	431	2	367 (1,547)	349	1,151	91	694
	群馬県	前橋問屋町店他4店舗	79		()	60	140	17	133
	栃木県	宇都宮インターパークビレッジ店 1店舗	12		()	17	30	4	25
	長野県	アリオ上田店他 2 店舗	167		()	49	217	11	104
	新潟県	新潟駅前店他1店舗	135		()	31	166	8	71
	愛知県	春日井店他19店舗	590	9	853 (4,131)	197	1,651	82	739

		事業所名		帳簿価額(百万円)					従業員数(名)	
		(所在地)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	正社員	パート タイマー等	
	岐阜県	穂積店他10店舗	299	2	()	102	404	29	331	
	三重県	名張店他9店舗	274	4	110 (1,652)	68	457	30	304	
	静岡県	浜松店他 3 店舗	161	2	406 (2,896)	21	591	11	91	
	富山県	黒瀬北店他 2 店舗	153	3	()	16	174	10	90	
	石川県	松任店他7店舗	334	9	241 (1,355)	80	666	32	220	
	福井県	福井学園前店他4店舗	131	2	71 (414)	54	260	10	114	
	岡山県	新倉敷店他1店舗	43	0	()	17	60	6	36	
	広島県	西条店他 5 店舗	150	1	()	58	209	28	144	
	山口県	山口小郡店他 2 店舗	44	0	()	29	74	9	63	
	徳島県	徳島駅前店1店舗	36		()	4	40	4	14	
	香川県	高松店他 1 店舗	52	3	()	7	63	5	40	
	福岡県	新宮店他12店舗	376	7	841 (5,192)	125	1,350	55	312	
	熊本県	西原店他 2 店舗	95	0	()	20	116	12	64	
	佐賀県	佐賀夢咲店 1 店舗	82	0	()	7	91	5	35	
	小計	409店舗	11,377	191	16,748 (104,188)	4,610	32,927	1,557	11,012	
店舗 (FC店)	京都府	白梅町店他1店舗	10		32 (129)	0	43			
	大阪府	瓢箪山駅前店他8店舗	7		()	53	60			
	奈良県	奈良橿原店1店舗	7		130 (1,241)		137			
	東京都	経堂店他 2 店舗			()	15	15			
	神奈川県	綱島駅前店他1店舗			()	14	14			
	愛知県	平手店他 1 店舗			()	12	12			
	三重県	桑名星川店 1 店舗			()	5	5			
	福井県	敦賀店他 1 店舗			()	15	15			
	島根県	松江学園店 1 店舗			()	4	4			
	福岡県	那珂川店他 2 店舗	8		()	13	22			
	熊本県	熊本駅前店1店舗			()	0	0			
	小計	27店舗	32		162 (1,370)	135	331			
寮及び福	利厚生施設		189	0	920 (2,885)	153	1,263			
その他			122		644 (24,330)	185	952			
合計		ᄧᄗᅩᇝᇪᅠᄖᆍᄑᄝᄜᄝᄑᄁ	13,709	752	21,188 (153,015)	5,135	40,786	1,900	11,354	

⁽注) 1 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品、差入保証金であります。

² 従業員数のうちパートタイマー等は、平成24年3月31日現在在籍者数を記載しております。

3 土地、建物については、本社及び自社保有物件を除き、一部または全部を賃借しております。なお、連結会社以外から賃借している内容は以下のとおりであります。

名称	賃借期間	面積(㎡)	年間賃借料(百万円)	
店舗用土地(81店)	2 ~30年間	106,269	615	
店舗用建物(278店)	1 ~ 25年間	51,059	2,240	
東京地区本部	2 年間	302	10	
札幌工場	5 年間	740	6	

4 提出会社の寮および福利厚生施設並びにその他の主な土地は、次のとおりであります。

名称	所在地	面積(㎡)	帳簿価額(百万円)
寮及び福利厚生施設			
西野山寮	京都市山科区	662	153
石橋寮	大阪府池田市	590	124
生駒ハイツ	奈良県生駒市	580	75
その他			
鈴蘭台賃貸物件	神戸市北区	1,716	190

- 5 九州地区本部の固定資産及び従業員数については、九州工場に含まれております。
- 6 上記の他に、リース契約による主な設備は次のとおりであります。

名称	リース契約期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
店舗厨房設備他	5 ~ 10年間	18	3
本社車両他	6 年間	0	0
工場生産設備他	6 年間	12	2

(2) 在外子会社

重要な設備はありません。

(3) 直営店舗設置状況

平成24年3月31日現在における直営店舗の設置状況は、次のとおりであります。

(イ)関西地区(213店)

店名	開店年月	所在地	客席数
京都府			
四条大宮店	昭和42年12月	京都市中京区四条通大宮西入錦大宮町	98
七条烏丸店	昭和45年8月	京都市下京区烏丸七条上ル桜木町	84
三条店	昭和46年2月	京都市中京区木屋町通三条下ル石屋町	64
大手筋店	昭和47年10月	京都市伏見区伯耆町	73
西八条店	昭和47年11月	京都市下京区七条御所ノ内南町	41
太秦店	昭和48年3月	京都市右京区太秦御所ノ内町	32
河原町店	昭和49年11月	京都市中京区蛸薬師河原町東入備前島町	37
西院店	昭和50年1月	 京都市右京区西院高山寺町	49
椥ノ辻店	昭和50年7月	京都市山科区椥辻草海道町	65
御薗橋店	昭和52年6月	京都市北区大宮南田尻町	110
城南宮店	昭和52年8月	京都市伏見区中島外山町	84
府庁前店	昭和52年9月	京都市中京区丸太町油小路東入横鍛冶町	62
国道大手筋店	昭和53年3月	京都市伏見区下鳥羽澱女町	108
花園店	昭和53年9月	京都市右京区花園伊町	107
西大路五条店	昭和53年9月	京都市右京区西院南高田町	131
横島店	昭和53年12月	宇治市槇島町	150
1 亀岡店	昭和54年5月	亀岡市大井町土田	124
国道171号店	昭和56年2月	向日市鶏冠井町清水	166
北白川店	昭和57年3月	京都市左京区一乗寺築田町	135
八幡店	昭和57年4月	八幡市戸津中代	246
八幡石 四条中学前店	昭和57年9月	八幡市/ /	61
宝ヶ池店	昭和57年17月	京都市左京区岩倉南桑原町	132
まりた店 国道大久保店	昭和58年7月	宋部17年末64月2日 宇治市大久保町田原	117
	昭和60年 5 月	チスパススペリロ原 京都市伏見区桃山町西尾	91
上島羽店	昭和60年8月	京都市南区上鳥羽中河原	118
工馬初店 新田辺店	平成6年12月	京田辺市田辺中央	32
福知山店	平成 7 年 4 月	- ボログルログヤス - 福知山市篠尾新町	90
京都東インター店	平成7年4月	福州山口[帰尾初回] 京都市山科区東野北井ノ上町	149
伏見稲荷店	平成7年7月	京都市伏見区深草一ノ坪町	27
	平成12年10月	│ 京都市仏兒区沐卓一ノ坪町 │ 京都市西京区大枝沓掛町	125
」	平成14年11月	京都17日末6人校自街型 福知山市字天田	56
・ 祇園八坂店		│ 個和山巾子へ田 │ 京都市東山区四条通大和大路東入ル祇園町南側	42
	平成18年4月 平成19年11月		80
(亀岡市篠町篠杢殿林	1
東向日店	平成20年8月	向日市寺戸町渋川 長岡京士開口	30
長岡天神店	平成20年10月		56
河原町三条店	平成21年6月	京都市中京区河原町三条上ル恵比須町	37
烏丸北大路店	平成22年12月	京都市北区小山上総町	49
梅津段町店	平成24年2月	京都市右京区梅津石灘町	28
山科駅前店	平成24年3月	京都市山科区安朱南屋敷町 	10
大阪府	D77050/T44/D	 	400
関大前店	昭和52年11月	吹田市千里山東	103
布施店	昭和53年5月	東大阪市長堂	126
玉出店	昭和53年8月	大阪市住之江区粉浜西	72
長瀬店	昭和53年9月	東大阪市菱屋西	101
千林店	昭和53年11月	守口市滝井西町	38
難波西店	昭和55年7月	大阪市浪速区難波中	50
天六店	昭和55年10月	大阪市北区天神橋	72
阪急東通り店	昭和56年6月	大阪市北区堂山町	46
太子店	昭和56年6月	大阪市西成区太子	40
福島店	昭和57年2月	大阪市福島区福島	24

店名	開店年月	所在地	客席数
梅田店	昭和57年6月	大阪市北区梅田	15
国道高槻店	昭和57年7月	高槻市川西町	165
巽店	昭和57年9月	大阪市生野区巽東	134
箕面店	昭和57年9月	 箕面市粟生新家	144
 阪急池田店	昭和58年2月		25
 阪急石橋店	昭和58年6月	池田市石橋	45
天王寺店	昭和58年12月	大阪市天王寺区悲田院町	46
服部店	昭和59年3月	豊中市服部豊町	69
寝屋川店	昭和59年3月	寝屋川市高宮栄町	142
久宝寺店	昭和59年6月	東大阪市大蓮東	161
上田原店	昭和59年6月	四条畷市上田原	82
高槻市役所前店	昭和59年11月	高槻市城西町	120
八戸の里店	昭和60年2月	東大阪市御厨中	121
京橋駅前店	昭和60年5月	大阪市都島区東野田町	74
茨木店	昭和60年6月	茨木市郡	172
箕面半町店	昭和60年6月	(美面市半町	238
枚方店	昭和60年7月	枚方市甲斐田新町	192
守口店	昭和60年8月	守口市佐太中町	169
空港線豊中店	昭和60年11月	豊中市山ノ上町	293
千日前店	昭和60年12月	大阪市中央区千日前	30
塚本店	昭和61年4月	大阪市西淀川区柏里	30
通天閣店	昭和62年4月	大阪市浪速区恵美須東	17
堺浜寺店 場 8 円 5	昭和62年9月	堺市西区浜寺船尾町	152
岸の里店	平成5年11月	大阪市西成区千本中	23
住之江駅前店	平成6年2月	大阪市住之江区西住之江	53
和泉府中店	平成6年4月 平成7年3月	│和泉市府中町 │東大阪市若江東町	42
若江岩田店 国道岸和田店	平成7年3月	宋人成巾名江宋町 岸和田市下池田町	103 130
	平成9年0月	序和田印 7.20日刊 羽曳野市誉田	145
水塚藤井寺店 戎橋店	平成9年7月	初戈野川青田 大阪市中央区難波	74
双偏点 国道高石店	平成10年7月	大阪市中央区無版 高石市西取石	112
泉大津北店	平成10年7月	泉大津市北豊中町	83
	平成10年7月	岸和田市下松町	133
国道泉佐野店	平成10年7月	泉佐野市鶴原	133
算輪口店	平成10年7月	東大阪市箕輪	121
サインター店	平成11年7月	堺市南区小代	105
茨木野々宮店	平成12年12月	茨木市野々宮	79
岡町店	平成13年1月	豊中市中桜塚	51
和泉中央店	平成14年3月	和泉市いぶき野	88
深井店	平成14年3月		55
桃谷店	平成14年9月	大阪市生野区桃谷	29
泉ヶ丘店	平成14年11月		43
枚方市駅前店	平成15年 6 月	枚方市岡東町	56
大阪九条店	平成15年8月	大阪市西区九条	54
三国ヶ丘駅前店	平成15年8月	堺市堺区向陵中町	49
天王寺堀越店	平成15年9月	大阪市天王寺区堀越町	43
京阪大和田店	平成15年12月	門真市宮野町	39
寝屋川市駅前店	平成16年3月	寝屋川市早子町	70
摂津富田駅前店	平成16年4月	高槻市富田町	32
四条畷駅前店	平成16年7月	四条畷市楠公	60
上 庄内駅前店	平成16年7月	豊中市庄内東町	39
河内花園駅前店	平成16年8月	東大阪市花園本町	54
中環巨摩橋店	平成16年8月	東大阪市若江北町	72
天四店	平成16年12月	大阪市北区天神橋	58
泉南熊取店	平成16年12月	泉南郡熊取町紺屋	114
鶴橋駅前店	平成17年1月	大阪市天王寺区下味原町	40
八田寺店	平成17年4月	堺市中区八田寺町	75
国分駅前店	平成17年4月	柏原市国分西	50
福田店	平成17年7月	堺市中区福田	104

店名	開店年月	所在地	客席数
放出駅前店	平成17年8月	大阪市鶴見区放出東	38
関目店	平成17年9月	大阪市城東区関目	33
松原三宅店	平成17年11月	松原市三宅西	77
三国店	平成17年12月	大阪市淀川区西三国	45
鶴橋東店	平成18年8月	大阪市東成区東小橋	39
長居店	平成18年10月	大阪市住吉区長居東	70
西田辺店	平成18年11月	大阪市阿倍野区阪南町	25
赤川店	平成19年 5 月	大阪市旭区赤川	36
玉造店	平成19年8月	大阪市天王寺区玉造元町	57
堺東店	平成19年12月	堺市堺区北瓦町	21
寺田町店	平成20年 5 月	大阪市天王寺区寺田町	26
寝屋川団地前店	平成20年11月	寝屋川市寝屋	72
上牧店	平成21年1月	高槻市上牧南駅前町	76
十三店	平成21年1月	大阪市淀川区十三東	41
鴻池新田店	平成21年2月	東大阪市鴻池元町	39
南寺方店	平成21年4月	守口市南寺方南通	65
淡路西口店	平成21年6月	大阪市東淀川区淡路	32
森ノ宮店	平成21年10月	大阪市東成区中道	57
摂津鳥飼店 	平成21年11月	摂津市鳥飼中	57
香里ヶ丘店	平成21年11月	枚方市香里ヶ丘	28
中央大通り長田店	平成22年2月	東大阪市長田西	73
野田阪神店	平成22年9月	大阪市福島区吉野	36
外環横小路店	平成22年12月	東大阪市横小路町	67
西九条店	平成23年1月	大阪市此花区西九条	51
上新庄店	平成23年3月	大阪市東淀川区瑞光	50
美原南店	平成23年3月	堺市美原区黒山 大東大学院	68
大東諸福店	平成23年4月	大東市諸福	61
難波南海通り店	平成23年 5 月 平成23年 5 月	大阪市中央区難波	96
│ 今里店 │ 吹田春日店	平成23年 5 月 平成23年 7 月	大阪市東成区大今里 吹田市春日	39
以田登口店 河内山本駅前店	平成23年 / 月 平成23年12月	吹田巾食口 八尾市山本町	63 38
内内山本駅前店 西中島店	平成23年12月 平成24年2月	八尾巾山本町 大阪市淀川区西中島	43
百千萬石 兵庫県	十八八八十 2 万	人類印於川色哲中島	43
	昭和53年9月	 尼崎市昭和南通	95
んぷー 1000 板宿店	昭和55年7月	神戸市須磨区平田町	46
一一	昭和56年8月	一西宮市甲風園	45
武庫の荘店	昭和57年3月	尼崎市武庫之荘	39
明石店	昭和57年5月	明石市東仲ノ町	72
→ 310.00 → 鈴蘭台店	昭和59年6月	神戸市北区山田町小部字広苅	86
元町店	昭和60年1月	神戸市中央区元町通	30
多田店	昭和60年5月	川西市多田桜木	206
白川台店	昭和61年4月	神戸市須磨区車字道谷山	240
阪神尼崎店	昭和61年4月	尼崎市神田中通	49
尼崎西店	昭和63年5月	尼崎市浜田町	144
西宮北インター店	平成元年12月	西宮市山口町名来	156
三ノ宮東店	平成6年9月	神戸市中央区琴ノ緒町	32
生田川店	平成7年3月	神戸市中央区浜辺通	80
尼宝線寺本店	平成8年2月	伊丹市寺本	91
宝塚インター店	平成8年6月	宝塚市安倉北	117
菅原通り店	平成 8 年12月	神戸市長田区菅原通	147
名谷店	平成10年8月	神戸市垂水区名谷町入野	231
三宮下山手通り店	平成11年 5 月	神戸市中央区下山手通	57
福崎インター店	平成11年7月	神崎郡福崎町西田原	98
レバンテ垂水店	平成12年 3 月	神戸市垂水区日向	38
香寺店	平成15年8月	一 姫路市香寺町犬飼	106
滝野社店	平成16年4月	加東市上滝野	78
押部谷店	平成16年9月	神戸市西区押部谷町木幡字下松原	102
西鈴蘭台店	平成17年1月	神戸市北区北五葉	114
宝殿店	平成17年10月	高砂市米田町島	94
新三田店	平成17年11月	三田市天神	86
新開地店	平成19年9月	神戸市兵庫区新開地	56
玉津店	平成19年11月	神戸市西区平野町下村	70
伊丹緑ヶ丘店	平成20年 2 月	伊丹市緑ヶ丘	69

店名	開店年月	所在地	客席数
須磨店	平成21年1月	神戸市須磨区須磨浦通	45
氷上店	平成21年9月	丹波市氷上町稲継字堂ノ下	69
尼崎インター店	平成22年11月	尼崎市南塚口町	88
国道加古川店	平成24年1月	加古川市平岡町高畑字菖浦	69
滋賀県			
草津駅前店	昭和49年8月	草津市大路	40
石山店	昭和49年12月	大津市晴嵐	86
国道草津店	昭和54年2月	草津市草津	138
彦根店	昭和57年6月	彦根市外町	142
国道大津店	昭和58年4月	大津市中庄	148
栗東店	昭和58年6月	栗東市大橋	123
堅田店	昭和59年12月	大津市本堅田	145
長浜店	昭和60年3月	長浜市八幡東町トセ	162
三雲店	昭和60年4月	湖南市吉永上川原	216
瀬田店	平成 5 年11月	大津市大萱	41
守山北店	平成 8 年10月	守山市矢島町八之坪	88
不二家三雲店	平成18年9月	湖南市吉永上川原	
野洲店	平成20年 6 月	野洲市市三宅	51
皇子山店	平成21年5月	大津市松山町	72
近江大橋東店	平成21年6月	草津市矢橋町	73
EXPASA多賀店	平成22年9月	, 犬上郡多賀町敏満寺	58
奈良県			
阪奈生駒店	昭和60年5月	生駒市南田原町	163
大和新庄店	昭和62年5月	葛城市東室	131
王寺店	平成3年6月	北葛城郡王寺町本町	146
奈良柏木店	平成7年6月	奈良市柏木町	93
奈良都跡店	平成10年8月	奈良市四条大路	108
富雄店	平成11年1月	奈良市富雄元町	47
香芝店	平成11年3月	香芝市旭丘	104
奈良東九条店	平成16年9月	奈良市東九条町	80
天理荒蒔町店	平成22年1月	天理市荒蒔町宇都田	94
押熊店	平成22年7月	奈良市押熊町	85
奈良三条店	平成22年9月	奈良市油阪地方町	47
奈良桜井店	平成23年1月	 桜井市東新堂	68
天理インター店	平成23年7月	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	78
奈良広陵店	平成23年12月	北葛城郡広陵町大字安部	70
和歌山県			
延時店	昭和61年6月	和歌山市延時前地	136
岩出東店	平成8年11月	岩出市中迫	175
紀三井寺店	平成10年7月	Tan	136
和歌山堀止店	平成15年7月	和歌山市堀止南ノ丁	86
海南店	平成22年4月	和歌山市毛見	96
	平成22年5月	橋本市市脇	75
紀伊田辺店	平成22年6月	田辺市下万呂字久保田	74
国体道路店	平成22年9月	和歌山市小雑賀	103
岩出中島店	平成23年2月	岩出市中島	54

(口)北海道地区(2店)

店名	開店年月	所在地	客席数
すすきの店	平成23年12月	札幌市中央区南三条西	30
南二条西2丁目店	平成24年2月	札幌市中央区南二条西	46

(八)東北地区(2店)

店名	開店年月	所在地	客席数
宮城県			
仙台一番町店	平成21年12月	仙台市青葉区一番町	77
仙台六丁の目店	平成22年7月	仙台市若林区六丁の月東町	85

(二)関東地区(95店)

店名	開店年月	所在地	客席数
東京都			
西日暮里店	昭和54年2月	荒川区西日暮里	24
高田馬場店	昭和54年 5 月	新宿区高田馬場	22
中野店	昭和54年6月	中野区中野	24
王子店	昭和54年7月	北区王子	37
学芸大前店	昭和54年9月	目黒区鷹番	21
三軒茶屋店	昭和58年4月	世田谷区太子堂	32
水道橋店	昭和59年6月	千代田区三崎町	102
下北沢店	昭和60年8月	世田谷区代沢	64
新大久保店	昭和62年2月	新宿区百人町	21
制	平成6年4月	豊島区駒込	26
蒲田東口店	平成7年7月	大田区蒲田	63
戸越銀座店	平成7年11月	品川区平塚	32
南大沢店 浮間舟渡店	平成 9 年 3 月 平成10年 4 月	八王子市松木 北区浮間	99
	平成10年4月 平成10年4月	礼区序间 狛江市岩戸北	70 29
善多兒歌削店 神田東口店	平成10年9月 平成11年4月	ガスや名だえ 千代田区鍛冶町	29
神田泉口店 渋谷八チ公口店	平成11年4月 平成12年1月	十八四区數/6回 渋谷区渋谷	43
浅草橋駅前店	平成12年1月 平成13年1月	次守区次守 台東区浅草橋	43 55
1 浅早偏歌即占 1 新橋駅前店	平成13年1月 平成13年2月	ロ宋区戊半筒 港区新橋	33
	平成13年2月 平成13年9月		31
秋津店	平成13年9月 平成13年11月	東村山市久米川町	81
	平成15年17月	板橋区蓮根	31
茗荷谷駅前店	平成15年 5月 平成16年 7月	文京区小日向	37
平井駅北口店	平成10年7月 平成16年11月	江戸川区平井	27
大岡山店	平成17年10月	大田区北千束	34
八周田石 小岩駅北口店	平成18年11月	江戸川区西小岩	28
府中本町駅前店	平成19年4月	府中市本町	32
赤羽駅南口店	平成20年4月	北区赤羽	57
瑞江駅北口店	平成20年8月	江戸川区瑞江	31
新小岩ルミエール店	平成20年9月	江戸川区松島	42
武蔵境駅前店	平成21年3月	武蔵野市境	53
保谷駅南口店	平成21年7月	西東京市東町	33
上板橋駅南口店	平成21年10月	板橋区上板橋	58
道玄坂店	平成23年 3 月	渋谷区道玄坂	53
荻窪駅西口店	平成23年10月	杉並区上荻	44
埼玉県			
草加店	昭和57年2月	草加市花栗	130
与野本町店	平成 8 年12月	さいたま市中央区鈴谷	75
北朝霞店	平成 9 年10月	朝霞市浜崎	72
南浦和店	平成10年12月	さいたま市南区南浦和	58
戸田公園五差路店	平成11年10月	戸田市上戸田	70
東大成店	平成12年11月	さいたま市北区東大成町	85
今羽駅前店	平成13年5月	さいたま市北区吉野町	70
武蔵浦和駅前店	平成13年6月	さいたま市南区別所	89
熊谷駅東口店	平成17年2月	熊谷市筑波	55
新座駅前店	平成17年4月	新座市野火止	35
本川越店	平成18年10月	川越市新富町	47
蕨駅東口店	平成21年3月	蕨市塚越 和火素丸山台	40
和光店	平成22年11月	和光市丸山台	34
アリオ川口フードコート店	平成24年3月 平成24年3月	川口市並木元町 川口市並木元町	複合席
アリオ川ロレストラン店 千葉県	一十成24年3月	川口市並木元町	60
十条県 市原店	 平成 8 年 7 月	市原市五所	61
	平成8年1月 平成8年9月	中原中五州 富里市七栄	71
量単位 君津店	平成 8 年 9 月 平成 10年 3 月	萬里中七木 君津市北子安	109
石澤石 新松戸店	平成10年3月 平成11年6月	名库10元丁女 松戸市新松戸	57
下総中山駅前店	平成11年0月 平成12年2月	松戸 10 利化	55
- 下級中国駅前店 - 新検見川駅前店	平成12年2月 平成12年3月	所谓17年中日 千葉市花見川区花園	24
一 西白井店	□ 平成12年3月 □ 平成12年4月	白井市けやき台	89
ннт/п	「ルルンキサワ	HATTELA FELL	03

		ere de lui.	
店名	開店年月	所在地	客席数
柏松ヶ崎店	平成12年10月	柏市大山台	112
稲毛海岸駅前店	平成12年12月	千葉市美浜区高洲	62
千葉寒川店	平成14年11月	千葉市中央区寒川	66
四街道駅前店	平成16年4月	四街道市鹿渡	19
八千代店	平成16年10月	八千代市大和田新田	102
都賀駅西口店	平成17年4月	千葉市若葉区都賀	27
京成成田駅前店	平成18年8月	成田市花崎町	39
野田店	平成19年11月	野田市堤根	110
本八幡駅前店	平成21年8月	市川市南八幡	41
千葉ニュータウン中央店	平成22年12月	印西市中央南	100
花見川店	平成23年8月	千葉市花見川区柏井町	101
神奈川県			
相模原店	昭和61年4月	相模原市緑区橋本	148
武蔵新城店	平成7年8月	川崎市中原区上新城	51
武蔵中原店	平成8年7月	川崎市中原区上小田中	33
武蔵小杉店	平成10年5月	川崎市中原区小杉町	51
淵野辺店	平成10年7月	相模原市中央区淵野辺	46
////	平成10年7月	横浜市中区桜木町	74
石川町店	平成11年6月	横浜市中区吉浜町	57
鶴見店	平成11年9月	横浜市鶴見区豊岡町	33
武蔵溝ノ口駅前店	平成12年5月	川崎市高津区溝口	89
藤沢駅前店	平成12年12月	藤沢市藤沢	35
橋本駅ビル店	平成15年3月	相模原市緑区橋本	51
大口駅前店	平成16年6月	横浜市神奈川区大口通	46
大和駅前店	平成16年6月	大和市大和南	39
小田原店	平成18年2月	小田原市栄町	43
平塚駅西口店	平成18年7月	平塚市紅谷町	45
大船駅笠間口店	平成19年3月	鎌倉市大船	35
川崎駅東口店	平成19年7月	川崎市川崎区駅前本町	25
本厚木店	平成20年3月	厚木市中町	59
横須賀中央店	平成22年8月	横須賀市若松町	33
二俣川駅前店	平成23年1月	横浜市旭区二俣川	51
戸塚駅西口店	平成23年 2 月	横浜市戸塚区戸塚町	58
群馬県	T 15	W 17 + 10 F3-7	
前橋問屋町店	平成15年3月	前橋市問屋町	87
高前バイパス小八木町店	平成15年10月	高崎市小八木町	88
前橋駒形店	平成15年11月		88
太田高林店	平成16年8月	太田市南矢島町	103
伊勢崎店	平成17年9月	伊勢崎市平和町	101
栃木県 宇都宮インターパーク			
于都呂インダーバーグ ビレッジ店	平成18年3月	宇都宮市インターパーク	73

(ホ)信越地区(5店)

店名	開店年月	所在地	客席数
長野県			
アリオ上田店	平成23年 4 月	上田市天神	61
諏訪店	平成23年7月	諏訪市沖田町	64
飯田店	平成23年12月	飯田市鼎名古熊	65
新潟県			
新潟駅前店	平成23年 9 月	新潟市中央区花園	55
弁天橋店	平成24年 2 月	新潟市中央区紫竹山	90

(へ)東海地区(45店)

店名	開店年月	所在地	客席数
愛知県			
今池店	昭和54年8月	名古屋市千種区今池	48
栄店	昭和55年6月	名古屋市中区栄	62
長久手店	昭和59年12月	長久手市蟹原	141
世島店 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	昭和60年5月	名古屋市中村区名駅	53
→	昭和60年7月	春日井市瑞穂通	347
中島店	平成3年6月	名古屋市中川区中島新町	80
岡崎南店	平成7年4月	岡崎市竜美西	59
岡崎インター店	平成7年12月	岡崎市洞町的場	96
愛知岩倉店	平成8年1月	岩倉市大地町蔵本	103
三河安城店	平成8年2月	安城市三河安城南町	103
一万文城内 豊明店	平成8年4月	登場市二万文城内町	78
・	平成8年4月	壹吩印前後可以只 丹羽郡大口町新宮	110
小叔店 西尾店	平成 9 年 7 月	773句へロッか名 西尾市道光寺町堰坂	1
			109
一宮バイパス店	平成10年10月	一宮市東島町	110
三河高浜店	平成11年7月	高浜市湯山町	88
津島店	平成14年11月	津島市柳原町	90
一宮今伊勢店	平成15年7月	一宮市今伊勢町新神戸字乾	85
小牧二重堀店	平成15年12月	小牧市大字二重堀字西浦	80
豊橋駅前店	平成22年6月	豊橋市駅前大通	46
大須観音店	平成24年2月	名古屋市中区大須	50
岐阜県			
岐阜真正店	平成8年7月	本巣市温井字東川原	94
 大垣林町店	平成10年7月	大垣市林町	109
岐阜羽島店	平成10年8月	羽島市江吉良町北池	100
穂積店	平成11年7月	瑞穂市馬場春雨町	109
岐南店	平成11年8月	羽島郡岐南町八剣	112
多治見店	平成12年4月	多治見市上山町	104
中津川インター店	平成15年7月	中津川市千旦林字西垣外	108
可児広見店	平成15年7月	可児市広見字田尻裏	99
各務原鵜沼店	平成15年11月	- - 各務原市鵜沼西町	83
芥見店	平成16年3月	岐阜市芥見長山	87
土岐店	平成21年10月	土岐市泉寺田町	62
一三重県			
名張店	平成元年8月	名張市鴻之台	126
松阪店	平成5年2月	松阪市駅部田町峰戸	80
津南店	平成5年7月	津市雲出本郷町知海寺前	104
高茶屋店	平成 5 年11月	津市高茶屋小森町瓦ヶ野	86
	平成6年7月	鈴鹿市西條町真虫原	76
伊賀上野店	平成6年7月	伊賀市小田町稲久保	76
アダエジル 伊勢御薗店	平成19年4月	伊勢市御薗町新開	73
正野山風店 三重大前店	平成19年4月	伊努印姆國門利用 津市栗真中山町	35
二里人則占 鈴鹿白子店	平成20年11月	洋巾未具中山町 鈴鹿市寺家	76
四日市緑地店	平成24年2月	四日市市日永東	46
静岡県			400
浜松店	昭和60年5月		122
沼津店	昭和61年3月	沼津市岡宮焼土手	107
焼津店 左下京	平成7年11月	焼津市八楠	71
有玉店	平成21年7月	浜松市東区有玉北町	68

(ト)北陸地区(16店)

店名	開店年月	所在地	客席数
福井県			
福井学園前店	昭和60年6月	福井市学園	58
丸岡店	平成15年11月	坂井市丸岡町一本田弐字小深町	80
福井幾久店	平成19年7月	福井市大宮	78
鯖江店	平成20年10月	鯖江市下河端町	67
種池店	平成22年8月	福井市種池	114
石川県			
野々市店	昭和60年6月	野々市市横宮町	159
松任店	平成9年4月	白山市倉光	137
金沢片町店	平成16年10月	金沢市片町	55
杜の里店	平成18年9月	金沢市もりの里	83
イオン金沢示野店	平成18年12月	金沢市示野町	86
金沢高柳店	平成22年 5 月	金沢市高柳町	76
小松店	平成23年 2 月	小松市福乃宮町	111
金沢東店	平成23年7月	金沢市福久町ホ	73
富山県			
黒瀬北店	平成17年9月	富山市二口町	112
中川原店	平成21年6月	富山市中川原	71
高岡横田店	平成21年10月	高岡市千石町	70

(チ)中国地区(11店)

店名	開店年月	所在地	客席数
岡山県			
新倉敷店	平成16年4月	倉敷市新倉敷駅前	69
イオンタウン水島店	平成20年6月	倉敷市水島高砂町	73
広島県			
廿日市店	平成10年3月	廿日市市新宮	89
西条店	平成11年7月	東広島市西条土与丸	91
安東店	平成12年 5 月	広島市安佐南区安東	113
広島祇園店	平成12年10月	広島市安佐南区西原	125
八本松店	平成12年11月	東広島市八本松東	97
八丁堀アサヒビール館店	平成22年12月	広島市中区堀川町	76
山口県			
岩国店	平成12年12月	岩国市南岩国町	120
山口小郡店	平成16年7月	山口市小郡前田町	57
山口店	平成20年 2 月	山口市大内御堀	65

(リ)四国地区(3店)

店名	開店年月	所在地	客席数
徳島県			
徳島駅前店	平成22年 6 月	徳島市一番町	42
香川県			
高松店	平成14年12月	高松市牟礼町牟礼字下窪	45
高松春日店	平成21年12月	高松市春日町	53

(ヌ)九州地区(17店)

店名	開店年月	所在地	客席数
福岡県			
二又瀬店	昭和56年 5 月	福岡市東区二又瀬新町	164
春日店	昭和56年6月	春日市日の出町	152
諏訪野店	昭和60年6月	久留米市諏訪野町字堂女木	146
新宮店	平成5年9月	糟屋郡新宮町原上	85
筑紫野店	平成7年4月	太宰府市向佐野	80
シーサイド門司店	平成11年3月	北九州市門司区西海岸	83
飯塚川津店	平成11年5月	飯塚市川津	90
月隈店	平成11年11月	福岡市博多区西月隈	119
則松店	平成12年7月	北九州市八幡西区則松	102
久留米インター店	平成13年4月	久留米市東合川町	88
小倉駅前店	平成20年11月	北九州市小倉北区魚町	35
原店	平成22年12月	福岡市早良区原	139
博多駅前店	平成24年2月	福岡市博多区博多駅前	62
熊本県			
西原店	平成11年8月	熊本市西原	101
熊本近見店	平成21年4月	熊本市近見	84
下通店	平成22年4月	熊本市下通	37
佐賀県			
佐賀夢咲店	平成23年 5 月	佐賀市兵庫町大字藤木	124

(ル)国外中華人民共和国(4店)

店名	開店年月	所在地	客席数
遼寧省			
開発区店	平成17年7月	大連市開発区遼寧街	104
金州店	平成20年3月	大連市金州区碧海尚城	92
二七広場店	平成20年9月	大連市中山区北闘街	42
風光街店	平成21年 6 月	大連市西崗区風光街	36

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成24年3月31日現在計画中の主なものは次のとおりであります。

1.供の中容	投資予	定金額	次合钿法士计	業 毛左口	完成予定	増加能力 (増加客席数)
設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手年月	年月	
新店 池袋東口店他38店舗	3,379	346	自己資金 又は借入金	平成 年 月 24.1~ 25.3	平成 年 月 24.4~ 25.3	1,999
改装 四日市緑地店他21店舗等	745	16	自己資金 又は借入金	24.3 ~ 25.3	24.5 ~ 25.3	
新工場用地の取得等	565		自己資金 又は借入金	24.4~ 25.3	24.4~ 25.3	

- (注) 1 金額の中には差入保証金が含まれております。
 - 2 上記金額に、消費税等は含まれておりません。
 - 3 上記の他に既存工場等の設備投資も計画しており、総額で5,651百万円の設備投資を計画しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,286,230	23,286,230	大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	23,286,230	23,286,230		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年 1 月29日	3,000	23,286	1,275	8,166	1,275	9,026

(注) 第三者割当

発行価格850円資本組入額425円

割当先 (㈱甲子商会(現ジャパンフードビジネス㈱)

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

1 13,27 - 3 / 10								10. H 20 H	
	株式の状況(1単元の株式数100株)							w — ± >++	
区分 政府及び	政府及び 地方公共 金融機関		金融商品	その他の	外国法人等		個人	÷ 1	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共		取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(11/1)
株主数 (人)		24	19	160	68	3	16,585	16,859	
所有株式数 (単元)		22,751	751	67,115	12,540	5	129,615	232,777	8,530
所有株式数 の割合(%)		9.78	0.32	28.83	5.39	0.00	55.68	100.00	

⁽注) 自己株式3,099,808株は「個人その他」に30,998単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	2,453	10.53
ジャパンフードビジネス 株式会社	東京都渋谷区恵比寿南 3 - 2 - 17	2,000	8.58
加藤欣吾	京都市山科区	1,586	6.81
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南 3 - 2 - 17	1,000	4.29
加藤梅子	京都市山科区	611	2.62
加藤ひろみ	京都市左京区	602	2.58
公益財団法人 加藤朝雄国際奨学財団	京都市山科区西野山射庭ノ上町237	528	2.26
加藤潔	京都市左京区	312	1.34
吉田英里	京都市右京区	267	1.15
加藤貴司	京都市左京区	267	1.15
計		9,631	41.36

- (注) 1 平成23年7月1日に当社主要株主であった旧アサヒビール株式会社がアサヒグループホールディングス株式会社へ商号変更し、同社が100%子会社であるアサヒビール株式会社へ当社株式を譲渡したことにより主要株主の異動が生じております。
 - 2 当社は自己株式3,099千株 (保有株式の割合13.31%) を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
 - 3 当社取締役加藤潔の所有株式数には、当社役員持株会における持分を含めた実質持株数を用いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

	T		一
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,099,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,177,900	201,779	
単元未満株式	普通株式 8,530		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,286,230		
総株主の議決権		201,779	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 王将フードサービス	京都市山科区西野山射庭ノ 上町294番地の1	3,099,800		3,099,800	13.31
計		3,099,800		3,099,800	13.31

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	90	170,350
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

ET ()	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数(株)	株式数(株) 処分価額の総額 (円)		処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他(新株予約権の権利行使)	20,500	33,169,000			
その他(単元未満株式の買増請求に よる売渡)					
保有自己株式数	3,099,808		3,099,808		

⁽注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの 単元未満株式の買取又は買増請求による売渡による株式数及び処分価額の総額を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への長期的利益還元を重要な課題のひとつと考え、競争が激化する外食業界の中で、"餃子の王将"を主体にした営業力の強化を図り、将来の事業展開に備え内部留保の拡充を図りつつ、業績に応じた配当を行うことを基本とし、中期的な配当性向の水準は30%を目標としております。内部留保資金につきましては、主に今後の新規出店や改装に係る設備投資等の資金需要に備える所存であります。また、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

以上の配当方針に基づき、当期の配当につきましては、年間配当金を60円とさせていただきました。なお、当社は取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成23年10月31日 取締役会	605	30
平成24年 6 月28日 定時株主総会	605	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期 第36期		第37期	第38期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,697	1,600	2,925	2,460	2,029
最低(円)	1,301	1,070	1,460	1,691	1,799

⁽注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年 1 月	2月	3月
最高(円)	1,868	1,846	1,850	1,867	1,925	2,029
最低(円)	1,815	1,799	1,810	1,827	1,866	1,922

⁽注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		大東隆行	昭和16年3月8日生	昭和36年10月 昭和44年8月 昭和53年3月 昭和59年10月 昭和59年12月 平成7年6月 平成7年2月 平成12年4月 平成14年3月 平成17年1月	大東商事自営 中華料理店「王将」入店 営業本部長 取締役 常務取締役 専務取締役 取締役副社長 代表取締役社長(現任) 営業本部長 王将餃子(大連)餐飲有限公司董事 長(現任)	(注)3	237
専務取締役	経営企画部長	鈴木和久	昭和20年 2 月22日生	昭和42年4月 昭和54年11月 昭和57年11月 昭和59年12月 昭和63年12月 平成2年12月 平成16年10月 平成17年5月	サンスター歯磨株式会社入社 当社入社 社長室長 取締役 経営企画室長 常務取締役 経営企画部長 専務取締役経営企画部長兼営業管 理部長 専務取締役経営企画部長(現任)	(注)3	25
専務取締役	経理部長	土肥原 啓 二	昭和24年6月8日生	昭和45年4月 昭和45年4月 昭和59年10月 平成7年2月 平成70年1月 平成12年4月 平成12年4月 平成12年11月	中華料理店「王将」入店 九州地区本部長 取締役 営業本部長兼営業推進部長 開発部長 第2営業本部長 第2営業本部長兼FC営業部長兼 開発部長 常務取締役経理部長 専務取締役経理部長	(注)3	25
常務取締役	海外事業部長	高橋 義 弘	昭和30年4月15日生	昭和50年12月 平成 2 年 7 月 平成 6 年 6 月 平成10年 4 月 平成12年 4 月 平成14年 3 月 平成17年 1 月	当社入社 大阪第5地区エリアマネージャー 取締役営業推進部副部長 教育研修部長 第1営業本部第2営業部長 営業本部第2営業部長 三将餃子(大連)餐飲有限公司董事 兼総経理(現任) 常務取締役海外事業部長(現任)	(注)3	23
常務取締役	第1営業部 長	野中正道	昭和29年 1 月25日生	昭和52年3月 平成2年7月 平成6年6月 平成10年4月 平成12年4月 平成14年3月 平成17年5月 平成23年4月	当社入社 大阪第4地区エリアマネージャー 取締役生産本部長兼製造部長 営業部九州地区本部長 第1営業本部第1営業部長 営業本部第1営業部長 常務取締役教育研修部長 常務取締役第1営業部長(現任)	(注)3	15
常務取締役	第 4 営業部	渡辺直人	昭和30年8月19日生	昭和54年3月 平成2年4月 平成15年1月 平成16年6月 平成17年5月 平成20年6月 平成23年4月	当社入社 東京地区エリアマネージャー 営業本部第1営業部副部長兼東京地区本部長 取締役 営業本部第4営業部長兼東京地区本部長 常務取締役 常務取締役第4営業部長(現任)	(注)3	9
取締役	生産部長	藤木敏夫	昭和30年3月4日生	昭和49年5月 昭和50年12月 昭和60年12月 平成8年10月 平成13年1月 平成16年6月 平成23年4月	中華料理店「ふじの」入店 当社入社 西野山工場長 久御山工場長 生産管理部長兼久御山工場長 取締役 取締役生産部長(現任)	(注)3	9

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和54年3月	当社入社		
BD //⇒ //D	FC管理	+3 +27 -12 -1	miino	平成14年3月	開発部部長代理	د کیا	
取締役	部長	掃部昌之	昭和32年1月5日生	平成17年5月	F C 管理部長(現任)	(注)3	6
				平成19年6月	取締役(現任)		
				昭和43年4月	中華料理店「王将」入店		
				昭和49年7月	専務取締役		
				平成5年6月	 代表取締役副社長		
取締役	相談役	加藤潔	昭和25年2月2日生	平成6年6月	代表取締役社長	(注)3	312
				平成12年4月	取締役会長	(,_,	
				平成14年3月	相談役(現任)		
				平成20年6月	取締役(現任)		
				昭和52年1月	当社入社		
				平成15年1月	3 1 2 7 12 第 1 営業部副部長		
	第2営業部			平成20年4月	営業本部第2営業部長兼関西第1		
取締役	長兼関西第	 杉田文雄	 昭和27年4月16日生	一	古来やのおと古来の伐米国四分・	(注)3	4
4人和1又	1エリアマ		四和27年4月10日土	 平成21年6月		(注)3	4
	ネージャー				取締役		
				平成23年4月	取締役第2営業部長兼関西第1工		
	1				リアマネージャー(現任)		
				昭和52年 5 月	中華料理店「大将」入店		
				昭和56年2月	当社入社		
	第3営業部			平成15年1月	第2営業部副部長		
取締役	長兼関西第	 杉田元樹	 昭和31年12月11日生	平成20年4月	営業本部第3営業部長兼関西第2	(注)3	4
4人和1人	2 エリアマ		昭和31年12月11日王		エリアマネージャー	(/王)3	-
	ネージャー			平成21年6月	取締役		
				平成23年4月	取締役第3営業部長兼関西第2エ		
					リアマネージャー(現任)		
				昭和59年4月	株式会社川滝コーポレーション		
					入社		
TT (++ / F	1 = +0 =		TTTOOK OF OUR A	平成元年3月	当社入社	(>>> 0	
取締役	人事部長	是 枝 秀 紀	昭和36年3月19日生	平成11年3月	 管理部副部長	(注)3	10
				平成19年6月	人事部長(現任)		
				平成21年6月	取締役(現任)		
				平成 2 年10月	公認会計士登録		
				平成4年8月	監査法人トーマツ(現 有限責任		
					監査法人トーマツ) 入所		
取締役		稲田旭彦	昭和36年1月15日生	 平成23年10月	稲田旭彦公認会計士事務所開設	(注)4	
				一	代表(現任)		
				 平成24年 6 月	' '		
					当社取締役(現任)		
				昭和40年4月 	アサヒビール株式会社(現アサヒ グリープホーリディングス株式会		
					グループホールディングス株式会		
					社)入社		
卧木切				平成10年3月	同社取締役		
監査役 (常勤)		中 村 豊	昭和17年9月28日生	平成16年3月	同社専務執行役員	(注)5	1
(m±n)				平成17年3月 	同社常勤顧問(アサヒビール迎賓 館長、アサヒビール大山崎山荘美		
					│ 闘伎、アリここール入山崎山壮夫 │ 術館長、財団法人アサヒビール芸		
					術館技、別団法人アリこと=ル云 術文化財団副理事長兼選考委員)		
				 平成22年 6 月	附文化的四副连事技术选与安员		
			1	平成22年 5 月	株式会社ジャパンメンテナンス		
				1 1% 14 7 7	休式会社シャハングンテランへ (現イオンディライト株式会社)		
監査役		森澤一之	昭和16年1月21日生		(現イオンディフィド休式云社) 監査役	(注)6	2
				□ 亚成14年6日			
			1	平成14年6月	当社監査役(現任)		
				平成10年 7 月 	大阪国税局調査第一部調査管理課 E		
					長 LECENTE DAY 20 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 -		
				平成11年7月	大阪国税局総務部次長		
監査役		中谷健良	昭和19年2月9日生		北税務署長	(注)7	2
				平成13年8月	中谷税理士事務所開設 代表(現		
					任)		
	<u> </u>			平成23年6月	当社監査役(現任)		
			÷1				600
計						689	

- (注) 1 取締役稲田旭彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2 監査役中村豊、森澤一之及び中谷健良は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3 平成23年6月29日選任後、2年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
 - 4 平成24年6月28日選任後、1年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
 - 5 平成24年6月28日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
 - 6 平成21年6月26日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
 - 7 平成23年6月29日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
 - 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴			所有株式数 (千株)
竹 本 雅 勝	昭和17年9月18日生	昭和36年3月 平成5年6月 平成10年4月 平成13年6月 平成23年11月	株式会社扶洋入社 同社取締役総務部長 同社取締役経理部長 株式会社エフ・エムエス(現扶洋メンテナンスシステム株式会社)監査役 株式会社扶洋監査役 司法書士 社会保険労務士竹本事務所開設 代表(現任)	(注)	

- (注) 平成24年6月28日補欠監査役選任後、効力は1年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の 開始の時まで。
- 9 所有株式数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を用いております。

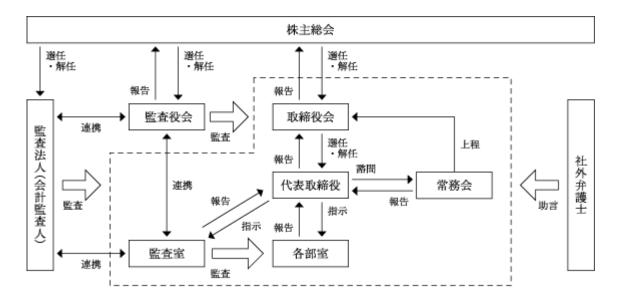
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化という目標を中長期的に達成していくためには、株主の皆様をはじめ全てのステークホルダーに対し、一層の経営の透明性を確保しながら、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制を確立するとともに、適法、健全かつ公正な経営を実現することが重要であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化および経営上の組織体制の整備や必要な施策の実施に努めております。

模式図



会社機関の内容

イ.取締役会

取締役会は社外取締役 1 名を含む13名で構成されております。なお、当社は定款で取締役は15名以内とし、選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定めております。また、取締役の解任決議要件を定款で議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の3分の2以上をもって行うと定めているとともに、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、当該社外取締役の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

取締役会の意思決定機能を確実なものとし、経営環境の変化に機敏に対応できる体制の強化に努めております。まず、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。その他、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会は毎月1回以上開催し、代表取締役社長が議長となり、法令、定款及び社内諸規程に従って、経営方針をはじめとする経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を実施しております。また、月次の業績状況等の報告が行われるとともに、重要事項の議論を行っております。

口. 常務会・代表取締役

取締役会での意思決定を迅速に行い、また、取締役会で決定された経営方針に基づく業務執行方針を決定するため、取締役会付議事項の事前審議及び上程事項の決定並びに業務執行方針を協議する機関として毎月1回常務会を設置しております。代表取締役は、常務会における審議または報告の概要を取締役会に報告しております。

八.監査室

内部監査を実施する部門として他の部室から独立した代表取締役社長直轄の監査室を設置しており、人員を3名配置しております。内部監査は全ての店舗、工場、本社及び子会社を対象としております。監査室は事業年度開始時に内部監査計画を作成し、金銭類の取扱、安全衛生、コンプライアンス等の監査を実施し、監査結果を代表取締役社長へ報告するとともに、業務の改善に向けた具体的な助言・勧告及び各部門の改善に向けた取り組みの確認を通じて業務改善に係る指導を行っております。また、内部監査においては、各部門が構築した内部統制の独立的評価を行い、監査役に監査結果を報告するなど緊密に連携を図っており、有限責任監査法人トーマツとも連携をとりながら監査を実施しております。

二.監査役・監査役会

当社の監査役会は3名で構成されておりますが、取締役会による意思決定及び監督状況並びに各取締役の業務執行を当社グループから独立した立場で監査するために当社の監査役は3名とも社外監査役としております。内1名が常勤であり、非常勤監査役の内1名が税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は取締役会に出席し、取締役会の意思決定及び監督状況並びに各取締役の業務執行をチェックするとともに必要に応じて意見を述べます。なお、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、監査役(監査役であった者を含む。)の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めているとともに、社外監査役との間で責任限定契約ができる旨を定款で定めております。当社は、社外監査役の全員と会社法第427条第1項の規定により、当該社外監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。3名の社外監査役は原則毎回取締役会に出席することとしており、取締役会では必要に応じて取締役と意見交換を行い、経営諸施策についても発言機会を持つなど、社外監査役による経営上の監視等を行っております。

監査役会は毎月1回以上開催され、監査計画の立案、監査の分担及び監査結果の確認・審議等を行っております。常勤監査役においては監査計画に従い、取締役会を含む重要な会議に参加し、重要決裁書類等の閲覧、実地調査、各部門が構築した内部統制を独立的評価した監査室からの報告・ヒアリング等を通じて監査を行い、その監査結果を監査役会で共有しております。また、監査役は定期的に会計監査の方針、監査結果の確認及び報告等について有限責任監査法人トーマツとも連携をとりながら監査を実施しております。監査役会では、監査結果を受けて業務の改善に向けた具体的な助言・勧告について協議を実施し、必要に応じて取締役会又は代表取締役社長に対して意見を伝え、また改善を求めており、監査の実効性確保に努めております。

ホ. 社外取締役・社外監査役

当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会における監督を強化するため、平成24年6月28日開催の株主総会で社外取締役1名を選任しております。当社グループと利害関係のない独立した立場で意思決定への参加及び監督が可能な社外取締役の選任により、取締役会においてより客観的な審議、有効な監督が可能になると考えております。社外取締役による監督が有効に機能するよう当社では、経営上の重要な情報を適時、適切に提供して参ります。具体的には、取締役会へ提供される資料の充実に努め、また、監査室の監査結果、監査役会からの意見及び会計監査人の監査結果等を提供することとしております。

また、当社は、取締役会による意思決定及び監督状況並びに各取締役の業務執行を当社グループから独立した立場で監査するために当社の監査役は3名とも社外監査役としております。社外監査役による監査の有効性を高めるため、当社では監査意見の形成に資する情報を適時、適切に提供しております。具体的には、常勤監査役が監査役会を通じて監査情報を共有しており、また各部門が構築した内部統制を独立的評価した監査室が監査役会又は常勤監査役を通じて各監査役に情報提供を行っております。更には、四半期ごとに監査役、会計監査人及び監査室で会し、会計監査人から会計監査の方針、監査結果等の報告を受けるとともに情報交換を行っております。その他、必要に応じてアドバイスが受けられるよう弁護士事務所等と顧問契約を結び、リスク管理の向上を図るとともに各監査役の求めに応じて必要な情報は提供する体制を取っており、適切な監査判断が行える環境を整備しております。

当社では、社外取締役による監督及び社外監査役による監査が有効に機能するよう、社外取締役及び社外監査役は、独立性に留意しながら選任しておりますが、特に明確な基準はありません。しかしながら、社外取締役と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役についても、「5 役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、監査の独立性に影響を及ぼす特別な利害関係は有しておりません。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、一般株主と利益相反の生じない当社から独立した立場での当社の経営に対する監視が重要と考えており、このように経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、取締役1名を社外取締役、監査役3名を社外監査役とし、監督及び監査の環境を整備することで経営への監視機能を強化しています。

内部統制システムの整備状況

当社では、社会規範、法令及び定款等を遵守し、経営の効率性を確保するとともに、経営の健全性及び透明性を確保し、企業の継続的な成長を果たしていくために、以下の内部統制システムを決議し、運用を行って参ります。

イ、取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、企業としての社会的責任を果たすよう、反社会的勢力との関係排除をはじめとするコンプライアンス意識の啓蒙をうたう行動規範を定めて、教育の実施及び小冊子の配付により取締役及び従業員に周知徹底します。また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス関連規定を整備して教育を行います。

店舗運営等の重要業務を適正に執行し、その業務報告を漏れなく行うとともに意思決定及び業務執行における組織間及び組織内の牽制を図るために職務権限規程等の諸規程を整備します。

さらに、コンプライアンス上の問題を発見した場合に社内担当者又は顧問弁護士への報告・相談・ 通報体制として内部通報制度を設け、問題の未然防止と早期発見・解決に努めます。

当社は、業務実施部署から独立した社長直轄の組織として監査室を設け、法令及び社内規程の遵守状況、職務執行の内容について、店舗、工場、本社、子会社の内部監査を行い、その結果を代表取締役及び監査役に報告します。

口. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他情報を、「文書管理規程」及び「電算管理規程」等の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行います。

八.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント規程に基づくリスクマネジメント会議を中心にリスクを抽出・分析したうえで、各リスクの対応方針、主管部署及び教育研修方針の決定を行うとともに、必要に応じて監査室を通じ、全社的または特定部門の内部監査を実施します。各部室長は、自己点検、内部監査等で明らかになった問題点等について、速やかに是正・改善の措置を講じるとともに必要に応じて規程等の改廃をします。

万一リスクが顕在化した場合でも損失を極小化するよう危機対応細則を定めて事後対応体制を構築します。

二、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会を月に1回定期的に、または必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、中期経営方針及び年次予算を含めた経営目標を策定し、計画に基づく業務執行状況を監督します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。

当社は、取締役会の他、月に1回定期的に、または必要に応じて適時開催される常務会において経営上の重要案件を徹底的に協議したうえで効率的に執行します。また、必要に応じ担当部門長を常務会に出席させ、懸案事項の執行・管理状況に関する報告を受け適正な指示を行うことによって、職務執行の効率化を図ります。

当社は、組織規程、職務権限規程および業務分掌規程に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、各部門の業務執行の迅速性および効率性を確保します。

ホ、当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における業務の適正を確保するために関係会社管理規程を制定するとともに、統括管理部として海外事業部を設置し、関係会社の状況に応じて必要な管理を行います。

また、必要に応じて子会社に当社取締役をはじめ幹部社員を派遣し、問題点の把握・解決に努めます。

なお、監査室は定期的または臨時に管理体制を監査し、代表取締役及び監査役に報告を行います。監査役は監査室の報告を受けて監査役会にて協議を行い、必要に応じて取締役会に提言又は勧告を行います。

へ.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議のうえ、監査室員を監査役の補助すべき使用人として指名することができます。

補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動の人事権に係る事項の決定には監査役の同意を必要とし、取締役の指揮命令は受けないものとします。

ト.取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、不正行為並びに重要な法令及び 定款違反行為を認知した場合の他、取締役会の付議事項、常務会の協議事項、内部監査の実施状況、重 要な月次報告及びその他重要事項を法令等に基づき監査役に報告するものとします。

監査役は重要な意思決定プロセス、業務の執行状況を把握するために取締役会に出席し、また、常勤 監査役は取締役会以外の重要会議に出席するとともに稟議書等業務執行に係る重要な決裁文書等を 閲覧し、取締役及び使用人に必要があれば説明を求めます。

なお、監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ち、監査成果の達成を図るとともに、必要と認めると きは、弁護士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができるものとします。

チ.財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の適正性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制システムを整備、運用し、それを評価する体制を構築しております。

当該企業統治の体制を採用する理由

上記の機関、内部統制システムの整備状況およびその運用状況から、当社では当社の属する業界及び 当社業務に通じた取締役を中心とした効率的で的確な意思決定を行う一方で、経営者及び取締役の意 思決定に対する適切な監督及び監査が行えると考えているため現状の企業統治体制を採用しておりま す。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数	
12. 段 区 刀	(百万円)	基本報酬	賞与	退職慰労金	(名)
取締役 (社外取締役を除く)	312	228	84		12
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	16	14	2		4

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の株主総会の決議により、年額500百万円以内となっております。
 - 2 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の株主総会の決議により、年額50百万円以内となっております。
 - 3 上記以外に使用人兼務取締役に対する使用人給与(賞与含む)5名。81百万円を支給しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本としております。

取締役及び監査役の報酬の総額は、それぞれ株主総会の決議により定め、その各役員に対する割当 ては、取締役報酬については取締役会において、監査役報酬については監査役の協議によって決定し ております。

取締役の報酬は、月額報酬と賞与から構成しております。当社の業績状況及び各取締役の職務内容・役位に応じて支給することとしております。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとしております。

監査役については、監査役会での協議にて決定しており、高い独立性の観点から、固定金額としております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,429百万円

口 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び 保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アリアケジャパン(株)	784,284	1,076	取引関係等の維持・強化のため
㈱関西アーバン銀行	507,527	74	取引関係等の維持・強化のため
㈱ニッセンホールディングス	77,100	40	取引関係等の維持・強化のため
㈱たけびし	57,200	23	取引関係等の維持・強化のため
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	54,900	16	取引関係等の維持・強化のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	110,800	15	取引関係等の維持・強化のため
第一生命保険(株)	114	14	取引関係等の維持・強化のため
アサヒビール(株)	2,805	3	取引関係等の維持・強化のため
(株三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,950	3	取引関係等の維持・強化のため
㈱りそなホールディングス	7,000	2	取引関係等の維持・強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アリアケジャパン(株)	784,284	1,250	取引関係等の維持・強化のため
㈱関西アーバン銀行	507,527	63	取引関係等の維持・強化のため
㈱ニッセンホールディングス	77,100	34	取引関係等の維持・強化のため
㈱たけびし	57,200	25	取引関係等の維持・強化のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	110,800	14	取引関係等の維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	54,900	14	取引関係等の維持・強化のため
第一生命保険㈱	114	13	取引関係等の維持・強化のため
アサヒグループホールディングス(株)	2,805	5	取引関係等の維持・強化のため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,950	4	取引関係等の維持・強化のため
㈱りそなホールディングス	7,000	2	取引関係等の維持・強化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 受取配当金 売却損益 評価損益 計上額の合計額 の合計額 の合計額 の合計額			
非上場株式以外の株式	38	35	0		15

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び監査をうけております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名は小林洋之、中山聡であります。監査業務に係わる補助者の構成は公認会計士3名、その他(会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者)10名であります。なお、定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- 1 会計監査人は本契約の履行に伴い生じた当社の損害について、故意又は重大な過失があった場合を除き、50百万円又は会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度とする。
- 2 会計監査人の行為が1の要件を充足するか否かについては、当社がこれを判断し、速やかに結果を通知するものとする。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

Ε.Λ.	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	37		37	
連結子会社				
計	37		37	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、事業の特性、事業規模、監査業務量等を勘案して適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令 第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号) に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、外部のセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,280	8,922
売掛金	86	162
有価証券	10	-
商品及び製品	83	93
原材料	227	245
繰延税金資産	471	475
短期貸付金	77	92
その他	435	460
貸倒引当金	7	9
流動資産合計	8,665	10,443
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	38,632	40,214
減価償却累計額	24,652	26,505
建物及び構築物(純額)	13,979	13,709
機械装置及び運搬具	2,520	2,491
減価償却累計額	1,758	1,738
機械装置及び運搬具(純額)	761	752
工具、器具及び備品	3,366	3,613
減価償却累計額	2,679	2,810
工具、器具及び備品(純額)	686	803
土地	21,090	21,188
建設仮勘定	206	581
有形固定資産合計	36,725	37,035
無形固定資産	58	70
投資その他の資産	30	70
投資有価証券	1,309	1,464
長期貸付金	270	276
繰延税金資産	2,148	2,043
差入保証金	4,174	4,332
その他	411	416
貸倒引当金	145	90
投資その他の資産合計	8,168	8,444
固定資産合計	44,952	45,550
資産合計	53,618	55,993
A CHI	55,010	55,775

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,632	1,780
1年内償還予定の社債	240	-
短期借入金	100	210
1年内返済予定の長期借入金	7,214	6,202
未払法人税等	1,818	2,149
賞与引当金	600	606
その他	2,990	3,296
流動負債合計	14,595	14,245
固定負債		
長期借入金	4,871	3,969
再評価に係る繰延税金負債	740	645
退職給付引当金	518	515
長期預り保証金	552	562
資産除去債務	504	552
その他	419	409
固定負債合計	7,606	6,654
負債合計	22,202	20,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,166	8,166
資本剰余金	9,035	9,031
利益剰余金	23,210	26,678
自己株式	5,049	5,016
株主資本合計	35,363	38,859
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29	132
土地再評価差額金	4,018	3,899
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益累計額合計	3,988	3,766
新株予約権	41	
純資産合計	31,415	35,093
負債純資産合計	53,618	55,993

(単位:百万円)

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成23年3月31日) 至 平成24年3月31日) 売上高 68,360 71,009 売上原価 19,978 21,009 売上総利益 48,382 49,999 販売費及び一般管理費 1,195 1,290 荷造運搬費 広告宣伝費 761 872 3.553 3,379 販売促進費 貸倒引当金繰入額 2 1 役員報酬 326 329 給料手当及び賞与 8,194 8,563 9,623 10,187 雑給 賞与引当金繰入額 586 591 退職給付費用 195 182 福利厚生費 2,762 3,051 租税公課 311 325 減価償却費 2,626 2,766 賃借料 3,137 3,270 水道光熱費 3,221 3,567 修繕費 556 626 その他 1,799 1,635 販売費及び一般管理費合計 38,693 40,807 営業利益 9,689 9,192 営業外収益 受取利息 12 12 受取配当金 36 37 受取地代家賃 69 68 100 114 FC加盟料 新株予約権戻入益 0 40 91 雑収入 165 営業外収益合計 386 363 営業外費用 支払利息 73 59 賃貸費用 35 33 東日本大震災義援金 121 雑損失 37 68 営業外費用合計 284 146 経常利益 9,929 9,271 特別利益 10 固定資産売却益 9 特別利益合計 10

有価証券報告書(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	4 302	4 182
固定資産売却損	5 23	-
減損損失	-	67
投資有価証券評価損	3	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	308	-
特別損失合計	637	249
税金等調整前当期純利益	9,302	9,031
法人税、住民税及び事業税	4,230	4,179
法人税等調整額	239	44
法人税等合計	3,991	4,223
少数株主損益調整前当期純利益	5,311	4,807
当期純利益	5,311	4,807

【連結包括利益計算書】

【 连		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,311	4,807
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	102
土地再評価差額金	-	90
為替換算調整勘定	3	0
その他の包括利益合計	1	193
包括利益	5,312	5,001
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,312	5,001
少数株主に係る包括利益	-	-

(単位:百万円)

【連結株主資本等変動計算書】

	 前連結会計年度	
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,166	8,166
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高	8,166	8,166
資本剰余金		
当期首残高	9,041	9,035
当期変動額		
自己株式の処分	6	4
当期変動額合計	6	4
当期末残高	9,035	9,031
利益剰余金		
当期首残高	18,950	23,210
当期変動額		
剰余金の配当	1,006	1,311
当期純利益	5,311	4,807
土地再評価差額金の取崩	44	28
当期変動額合計	4,259	3,468
当期末残高	23,210	26,678
自己株式		
当期首残高	5,114	5,049
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	65	33
当期変動額合計	65	32
当期末残高	5,049	5,016
株主資本合計		
当期首残高	31,044	35,363
当期変動額		
剰余金の配当	1,006	1,311
当期純利益	5,311	4,807
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	59	28
土地再評価差額金の取崩	44	28
当期变動額合計	4,318	3,496
当期末残高	35,363	38,859

有価証券報告書(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	24	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	4	102
当期変動額合計	4	102
当期末残高 当期末残高	29	132
土地再評価差額金		
当期首残高	4,062	4,018
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	44	28
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	-	90
当期変動額合計	44	119
当期末残高	4,018	3,899
為替換算調整勘定		
当期首残高	3	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	3	0
当期変動額合計	3	0
当期末残高	0	0
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,034	3,988
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	44	28
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) 	1	193
当期変動額合計	46	221
当期末残高	3,988	3,766
新株予約権		
当期首残高 当期変動額	44	41
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	41
当期変動額合計	2	41
当期末残高	41	-
純資産合計		
当期首残高	27,053	31,415
当期変動額		·
剰余金の配当	1,006	1,311
当期純利益	5,311	4,807
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	59	28
土地再評価差額金の取崩	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	152
当期変動額合計	4,361	3,677
当期末残高	31,415	35,093

(単位:百万円)

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,302	9,031
減価償却費	2,998	3,105
減損損失	-	67
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	308	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	15
退職給付引当金の増減額(は減少)	52	3
受取利息及び受取配当金	49	49
支払利息	73	59
投資有価証券評価損益(は益)	3	-
固定資産売却損益(は益)	12	9
固定資産除却損	302	182
たな卸資産の増減額(は増加)	52	28
仕入債務の増減額(は減少)	75	148
未払消費税等の増減額(は減少)	302	83
その他	72	238
小計	12,793	12,810
利息及び配当金の受取額	49	49
利息の支払額	73	59
法人税等の支払額	6,061	3,855
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,708	8,945
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	2	3
有形固定資産の取得による支出	4,289	3,576
有形固定資産の売却による収入	85	10
収用補償金の受取による収入	4	-
貸付けによる支出	69	159
貸付金の回収による収入	113	116
差入保証金の差入による支出	288	396
その他	23	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,465	3,973
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	110
長期借入れによる収入	5,592	6,696
長期借入金の返済による支出	7,824	8,609
社債の償還による支出	742	240
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	56	27
配当金の支払額	1,006	1,311
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,925	3,326
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,685	1,646
現金及び現金同等物の期首残高	8,909	7,223
	7,223	8,869
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,223	1 0,809

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

子会社は1社であり連結しております。

連結子会社 王将餃子(大連)餐飲有限公司

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

王将餃子(大連)餐飲有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

たな卸資産 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年~31年

機械装置及び運搬具 6年~10年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及びパートタイマーに支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による按分額を翌連結会計年度より損益処理することとしております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産・負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取配当金」及び「新株予約権 戻入益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲載することとして おります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っており ます。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた203 百万円は、「受取配当金」36百万円、「新株予約権戻入益」0百万円、「雑収入」165百万円として組み替 えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤認の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤認の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
再評価を行った土地の期末におけ る時価と再評価後の帳簿価額との 差額	5,984百万円	6,352百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 直営店舗等のパートタイマーに対する給与であります。
- 2 本報告書の「経営上の重要な契約」に記載するフランチャイズ基本契約及び営業委託契約に基づく加盟料、加盟更新料及び営業手数料であります。

3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	百万円
機械装置及び運搬具		3
工具、器具及び備品	0	
土地		5
合計	10	9

4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	224百万円	
建物等撤去費用	64	37
その他	12	29
	302	182

5 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	22百万円	百万円
建物及び構築物	1	
合計	23	

6 減損損失

当社グループは以下の減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

地 域	用途	種 類	減損損失 (百万円)
中国遼寧省	店舗4店舗他	工具、器具及び備品 その 他	2
関西地区	賃貸用不動産	建物及び構築物 土地	19
福岡市南区他	処分予定資産	建物及び構築物 土地	31
関西地区	遊休資産	機械装置及び運搬具 エ 具、器具及び備品	13
	67		

資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、また賃貸用不動産、処分予定資産及び遊休資産については物件単位としております。このうち、営業損益が悪化している店舗、土地の価格が下落している賃貸用不動産及び売却の予定されている処分予定資産並びに今後の使用見込みがなくなった遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失67百万円(建物及び構築物14百万円、機械装置及び運搬具2百万円、工具、器具及び備品11百万円、土地36百万円、その他2百万円)を計上しました。なお、店舗用資産等の回収可能価額は主に使用価値により測定しており、割引率は5%を用いております。また、賃貸用不動産、処分予定資産及び遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として売却見込価額等により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	155百万円
組替調整額	
税効果調整前	155百万円
税効果額	52 "
その他有価証券評価差額金	102百万円
土地再評価差額金	
税効果額	90百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	0百万円
その他の包括利益合計	193百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,286,230			23,286,230

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,160,564	54	40,400	3,120,218

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取

54株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による自己株式の処分 40,400株

3 新株予約権等に関する事項

4 41 5	会社名 内訳	目的となる	目的となる株式の数(千株)				当連結会計
会社名		株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						41

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	503	25	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月30日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	503	25	平成22年 9 月30日	平成22年12月 6 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	705	35	平成23年3月31日	平成23年 6 月30日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,286,230			23,286,230

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,120,218	90	20,500	3,099,808

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取

90株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による自己株式の処分 20,500株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	705	35	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	605	30	平成23年 9 月30日	平成23年12月 5 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	605	30	平成24年3月31日	平成24年 6 月29日	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	7,280百万円	8,922百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預 金	56百万円	52百万円
現金及び現金同等物	7,223百万円	8,869百万円

(リース取引関係)

- 1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	108百万円	148百万円	257百万円
減価償却累計額相当額	92	126	219
期末残高相当額	15	22	38

⁽注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利 子込み法により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	36百万円	47百万円	83百万円
減価償却累計額相当額	33	43	77
期末残高相当額	2	3	6

⁽注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利 子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
1 年以内	31百万円	5百万円
1 年超	6	0
合計	38	6

⁽注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

支払リース料、減価償却費相当額

	` <u> </u>	
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成23年 3 月31日)	(平成24年 3 月31日)
支払リース料	92百万円	31百万円
減価償却費相当額	92	31

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
	69百万円	65百万円
1 年超	388	322
	458	388

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、その内容が取締役会に報告されております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、総務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は原則として5年以内であります。変動金利による借入は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的として金利スワップ取引の実行を金利相場を勘案しながら検討しております。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、 そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)について、当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を連結売上高の1ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、稟議決裁を経て経理部にて行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	7,280	7,280	
(2)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,319	1,319	
(3)差入保証金	4,174		
貸倒引当金(1)	14		
	4,159	3,831	328
資産計	12,759	12,430	328
(1)買掛金	1,632	1,632	
(2)短期借入金	100	100	
(3)未払法人税等	1,818	1,818	
(4)社債(1年内償還予定含む)	240	240	
(5)長期借入金(1年内返済予定含む)	12,085	12,086	1
負債計	15,876	15,877	1

⁽¹⁾ 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式及び債券は取引所等の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(3)差入保証金

差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り 等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。また貸倒懸念債権については、担保及び 保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払法人税等並びに(4) 社債 これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってお ります。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規の同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

区分	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
現金及び預金	7,280			
有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの(地方債)	10			
合計	7,290			

差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

(注3) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び 「借入金等明細表」を参照ください。 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、その内容が取締役会に報告されております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、総務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は原則として5年以内であります。変動金利による借入は、金利の変動リスクを有しておりますが、適切な資金計画の作成により対処しております。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、 そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)について、当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を連結売上高の3ヶ月分相当を目処に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、稟議決裁を経て経理部にて行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	8,922	8,922	
(2)投資有価証券			
その他有価証券	1,464	1,464	
(3)差入保証金	4,332		
貸倒引当金(1)	10		
	4,322	4,015	307
資産計	14,710	14,402	307
(1)買掛金	1,780	1,780	
(2)短期借入金	210	210	
(3)未払法人税等	2,149	2,149	
(4)長期借入金(1年内返済予定含む)	10,172	10,172	0
負債計	14,312	14,312	0

^(1) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所等の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に 関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(3)差入保証金

差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り 等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。また貸倒懸念債権については、担保及び 保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金(2) 短期借入金及び(3) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規の同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

区分	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
現金及び預金	8,922			
合計	8,922			

差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額	が取得原価を超えるもの)		
(1) 株式	1,277	1,220	56
(2) 債券	10	10	0
計	1,287	1,230	56
(連結貸借対照表計上額	が取得原価を超えないもの)		
(1) 株式	32	39	6
(2) 債券			
計	32	39	6

2 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について3百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

取得原価

差額

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

連結貸借対照表

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成24年3月31日)

	計上額(白万円)	(白万円)	(白力円)
(連結貸借対照表計上額	が取得原価を超えるもの)		
(1) 株式	1,370	1,150	219
計	1,370	1,150	219
(連結貸借対照表計上額	が取得原価を超えないもの)		
(1) 株式	94	108	14
 計	94	108	14

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員退職金の全部について、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を採用しております。なお、当社は適格退職年金制度を廃止し、平成22年7月1日より確定給付企業年金法に基づく確定給付企業年金制度に移行しております。

(2) 退職給付債務に関する事項 (平成23年3月31日)

退職給付債務	1,280百万円
年金資産	734百万円
未積立退職給付債務	545百万円
未認識数理計算上の差異	26百万円
退職給付引当金	518百万円

(3) 退職給付費用に関する事項 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

勤務費用	128百万円
利息費用	17百万円
期待運用収益	9百万円
数理計算上の差異の損益処理額	62百万円
退職給付費用	199百万円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.5%
期待運用収益率	1.5%
数理計算上の差異の処理年数	3年

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員退職金の全部について、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項 (平成24年3月31日)

退職給付債務	1,392百万円
年金資産	868百万円
未積立退職給付債務	524百万円
未認識数理計算上の差異	9百万円
退職給付引当金	515百万円

(3) 退職給付費用に関する事項 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

勤務費用	141百万円
利息費用	19百万円
期待運用収益	11百万円
数理計算上の差異の損益処理額	35百万円
退職給付費用	184百万円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.5%
期待運用収益率	1.5%
数理計算上の差異の処理年数	3 年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 0百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
区分	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成16年 6 月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役9名、従業員296名	当社の取締役10名、監査役 3 名及 び従業員531名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 389,000	普通株式 289,000
付与日	平成16年7月8日	平成18年8月1日
権利確定条件	付与日(平成16年7月8日)以降、 権利確定日(平成18年6月30日) まで継続して勤務していること。 ただし、定年退職等はこの限りで はない。	付与日(平成18年8月1日)以降、 権利確定日(平成20年7月31日) まで継続して勤務していること。 ただし、定年退職等はこの限りで はない。
対象勤務期間	2 年間(自 平成16年7月1日 至 平成18年6月30日)	2 年間(自 平成18年8月1日 至 平成20年7月31日)
権利行使期間	平成18年7月1日~ 平成23年6月30日	平成20年8月1日~ 平成23年7月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
区分	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成16年 6 月29日	平成18年 6 月29日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	80,000	174,000
権利確定(株)		
権利行使(株)	31,000	9,400
失効(株)	2,000	2,400
未行使残(株)	47,000	162,200

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
区分	第 1 回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成16年 6 月29日	平成18年 6 月29日
権利行使価格(円)	1,251	1,920
行使時平均株価(円)	2,241	2,148
付与日における公正な 評価単価(円)		253

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 40百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
区分	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成16年 6 月29日	平成18年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役9名、従業員296名	当社の取締役10名、監査役 3 名及 び従業員531名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 389,000	普通株式 289,000
付与日	平成16年7月8日	平成18年8月1日
権利確定条件	付与日(平成16年7月8日)以降、 権利確定日(平成18年6月30日) まで継続して勤務していること。 ただし、定年退職等はこの限りで はない。	付与日(平成18年8月1日)以降、 権利確定日(平成20年7月31日) まで継続して勤務していること。 ただし、定年退職等はこの限りで はない。
対象勤務期間	2年間(自 平成16年7月1日 至 平成18年6月30日)	2 年間(自 平成18年8月1日 至 平成20年7月31日)
権利行使期間	平成18年7月1日~ 平成23年6月30日	平成20年8月1日~ 平成23年7月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
区分	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成16年 6 月29日	平成18年 6 月29日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	47,000	162,200
権利確定(株)		
権利行使(株)	17,000	3,500
失効(株)	30,000	158,700
未行使残(株)		

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
区分	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成16年 6 月29日	平成18年 6 月29日
権利行使価格(円)	1,251	1,920
行使時平均株価(円)	1,905	1,914
付与日における公正な 評価単価(円)		253

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	243百万円	229百万円
未払事業税	144百万円	158百万円
その他	83百万円	88百万円
繰延税金資産合計	471百万円	475百万円
固定の部		
繰延税金資産		
貸倒引当金	41百万円	23百万円
有形固定資産	1,330百万円	1,390百万円
減損損失累計額	350百万円	304百万円
資産除去債務	204百万円	195百万円
投資有価証券	257百万円	225百万円
退職給付引当金	209百万円	182百万円
その他	253百万円	232百万円
繰延税金資産小計	2,647百万円	2,555百万円
評価性引当額	231百万円	202百万円
繰延税金資産合計	2,415百万円	2,352百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	68百万円	83百万円
固定資産圧縮積立金	162百万円	139百万円
その他有価証券評価差額金	20百万円	72百万円
保険差益積立金	15百万円	13百万円
繰延税金負債合計	267百万円	309百万円
繰延税金資産の純額	2,148百万円	2,043百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
住民税均等割	2.4%	2.5%
交際費等	0.3%	0.3%
評価性引当額の減少	0.5%	0.1%
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正		3.7%
その他	0.2%	0.1%
	42.9%	46.8%

(3)法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が319百万円、再評価に係る繰延税金負債が90百万円それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が329百万円、その他有価証券評価差額金が10百万円、土地再評価差額金が90百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を更新不能契約については当該契約期間、それ以外については20年と見積もり、割引率は 当該期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
期首残高(注)	452百万円	504百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	48 "	43 "
時の経過による調整額	8 "	9 "
資産除去債務の履行による減少額	4 "	5 "
期末残高	504百万円	552百万円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸商業用施設及び賃貸住宅等(土地含む。)を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は40百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、固定資産売却損は22百万円、固定資産売却益は10百万円であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における 時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

			() = (= 7313 /
	連結決算日における時価		
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	建紀次昇口にのける时間
995	122	872	735

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2 主な変動

主として売却によるものであります。

3 時価の算定方法

主な物件については社外の不動産鑑定士による評価額に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸商業用施設及び賃貸住宅等(土地含む。)を有しております。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は47百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、固定資産売却益は5百万円、減損損失は51百万円であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における 時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結決算日における時価		
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
872	37	910	777

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2 主な変動

増加は、主として寮からの振替によるものであります。

減少は、主として減損損失によるものであります。

3 時価の算定方法

主な物件については社外の不動産鑑定士による評価額に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは中華事業とその他事業(主として和食専門店)の2つを事業セグメントとして認識しておりますが、その他事業は報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「中華事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは中華事業とその他事業(主として和食専門店)の2つを事業セグメントとして認識しておりますが、その他事業は報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「中華事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

なお、その他事業の中核である「いけすの王将三雲店」を平成23年9月1日に閉店したため、同日をもって事業セグメントを中華事業のみとしております。

【関連情報】

1.製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載 を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、中華事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1.関連当事者との取引
 - (1)連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称又は 氏名		は出資金	事業の内	の所有(被 所有)割合		取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
	エリノス	京都市山科区	E	総合建築 業等	(%)	店舗建築 工事等の 発注	店舗の新築、改装等の工事 (注) 1	630	流動負債 「その他 」	9

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 店舗の建築、改装等の工事については、見積内容を検討し価格交渉の上決定しており、 支払条件は第三者との取引条件と比較して同等であります。
 - 2 当社代表取締役社長大東隆行の近親者が議決権の100%を直接所有しております。
 - 3 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,555.82円	1,738.46円
1株当たり当期純利益金額	263.64円	238.22円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	263.15円	238.17円

(注) 1.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	5,311	4,807
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,311	4,807
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,145	20,181
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	38	3
(うち新株予約権(千株))	(38)	(3)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	31,415	35,093
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	41	
(うち新株予約権(百万円))	(41)	()
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	31,374	35,093
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	20,166	20,186

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)王将フード サービス(当社)	第12回無担保 私募普通社債	平成18年 6 月27日	40		6 ヶ月 TIBOR + 0.15	無担保	平成23年 6月27日
"	第13回無担保 私募普通社債	平成19年 2月28日	200		6ヶ月 TIBOR + 0.05	無担保	平成24年 2月29日
合計			240				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100	210	0.38	
1年以内に返済予定の長期借入金	7,214	6,202	0.39	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	4,871	3,969	0.38	平成25年 5 月 から 平成26年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
計	12,185	10,382		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4 年超 5 年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	3,132	837	((* * * * * * * * * * * * * * * * * * *

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
不動産賃貸借契約に 伴う原状回復義務	504	52	5	552

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	17,060	35,240	53,215	71,009
税金等調整前 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,001	4,466	6,954	9,031
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,130	2,548	3,671	4,807
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	56.06	126.30	181.94	238.22

(会計期間)		第 1 四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額	(円)	56.06	70.23	55.64	56.28

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,259	8,909
売掛金	86	162
有価証券	10	-
商品及び製品	83	93
原材料	226	244
前払費用	296	333
繰延税金資産	471	475
その他	212	216
貸倒引当金	7	9
流動資産合計	8,639	10,426
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,038	35,477
減価償却累計額	21,323	23,014
建物(純額)	12,714	12,463
構築物	4,593	4,736
減価償却累計額	3,328	3,490
構築物(純額)	1,265	1,246
機械及び装置	2,366	2,369
減価償却累計額	1,627	1,650
機械及び装置(純額)	738	719
車両運搬具	153	121
減価償却累計額	131	88
車両運搬具(純額)	22	33
工具、器具及び備品	3,361	3,609
減価償却累計額	2,674	2,805
工具、器具及び備品(純額)	686	803
土地	21,090	21,188
建設仮勘定	206	581
有形固定資産合計	36,725	37,035
無形固定資産		,
ソフトウエア	41	55
施設利用権	17	15
無形固定資産合計	58	70
投資その他の資産		7.0
投資有価証券	1,309	1,464
関係会社出資金	39	15
長期貸付金	270	276

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期前払費用	86	123
繰延税金資産	2,148	2,043
差入保証金	4,173	4,332
その他	322	292
貸倒引当金	145	90
投資その他の資産合計	8,204	8,458
固定資産合計	44,987	45,564
資産合計	53,627	55,990
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,631	1,779
1年内償還予定の社債	240	-
短期借入金	100	210
1年内返済予定の長期借入金	7,214	6,202
未払金	1,264	1,396
未払費用	1,294	1,390
未払法人税等	1,818	2,149
前受金	50	51
預り金	153	249
前受収益	4	4
賞与引当金	600	606
設備関係未払金	222	203
その他	0	-
流動負債合計	14,593	14,243
固定負債		
長期借入金	4,871	3,969
再評価に係る繰延税金負債	740	645
退職給付引当金	518	515
長期預り保証金	552	562
資産除去債務	504	552
その他	419	409
固定負債合計	7,606	6,654
負債合計	22,200	20,898

こへ(EU3193) 有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,166	8,166
資本剰余金		
資本準備金	9,026	9,026
その他資本剰余金	8	4
資本剰余金合計	9,035	9,031
利益剰余金		
利益準備金	940	940
その他利益剰余金		
保険差益積立金	23	23
固定資産圧縮積立金	238	252
別途積立金	14,800	18,800
繰越利益剰余金	7,219	6,662
利益剰余金合計	23,221	26,677
自己株式	5,049	5,016
株主資本合計	35,374	38,859
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29	132
土地再評価差額金	4,018	3,899
評価・換算差額等合計	3,988	3,766
新株予約権	41	-
純資産合計	31,426	35,092
負債純資産合計	53,627	55,990

(単位:百万円)

【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成23年3月31日) 至 平成24年3月31日) 売上高 68,290 70,947 売上原価 商品及び製品期首たな卸高 81 83 当期商品仕入高 2,143 2,202 当期製品製造原価 17,796 18,778 合計 20,021 21,064 商品及び製品期末たな卸高 83 93 売上原価合計 19,937 20,971 売上総利益 48,352 49,975 販売費及び一般管理費 荷造運搬費 1,194 1,289 広告宣伝費 761 871 3,553 販売促進費 3,379 貸倒引当金繰入額 1 役員報酬 329 326 給料手当及び賞与 8,179 8,549 雑給 9,623 10,187 賞与引当金繰入額 591 586 退職給付費用 195 182 福利厚生費 2,759 3,049 租税公課 311 325 減価償却費 2,626 2,766 賃借料 3,130 3,265 水道光熱費 3,210 3,559 修繕費 556 625 その他 1,631 1,797 販売費及び一般管理費合計 38,650 40,773 9,202 営業利益 9,701 営業外収益 受取利息 12 12 受取配当金 36 37 受取地代家賃 69 68 100 114 FC加盟料 新株予約権戻入益 0 40 雑収入 164 91 営業外収益合計 384 363

有価証券報告書(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業外費用		
支払利息	70	59
社債利息	3	0
賃貸費用	35	33
東日本大震災義援金	-	121
維損失	37	68
営業外費用合計	145	284
経常利益	9,940	9,281
特別利益		
固定資産売却益	3 10	3 9
特別利益合計	10	9
特別損失		
固定資産除却損	4 302	4 182
固定資産売却損	5 23	-
減損損失	-	64
投資有価証券評価損	3	-
関係会社出資金評価損	-	24
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	308	-
特別損失合計	637	271
税引前当期純利益	9,313	9,019
法人税、住民税及び事業税	4,230	4,179
法人税等調整額	239	44
法人税等合計	3,991	4,223
当期純利益	5,322	4,796

【製造原価明細書】

		第37期 (自 平成22年4月 至 平成23年3月		第38期 (自 平成23年 4 月 至 平成24年 3 月	
区分	注記 番号	金額(百万円) 構成比(%)		金額(百万円)	構成比(%)
材料費		16,616	93.4	17,583	93.6
労務費		445	2.5	481	2.6
経費	1	734	4.1	714	3.8
当期製品製造原価		17,796	100.0	18,778	100.0

(脚注)

第37期		第38期	
1 このうち主なもの		1 このうち主なもの	
(1) 減価償却費	298百万円	(1) 減価償却費	274百万円
(2) 水道光熱費	177百万円	(2) 水道光熱費	190百万円

(原価計算の方法)

組別総合原価計算を採用しております。なお、当社は生鮮品を加工しており、仕掛品はありません。

(単位:百万円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成23年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 至 平成24年3月31日) 株主資本 資本金 当期首残高 8,166 8,166 当期変動額 当期変動額合計 _ 当期末残高 8,166 8,166 資本剰余金 資本準備金 当期首残高 9,026 9,026 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 9,026 9,026 その他資本剰余金 当期首残高 14 8 当期変動額 自己株式の処分 4 6 当期変動額合計 6 4 当期末残高 8 4 資本剰余金合計 9,035 当期首残高 9,041 当期変動額 自己株式の処分 6 4 4 当期変動額合計 6 当期末残高 9,035 9,031 利益剰余金 利益準備金 当期首残高 940 940 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 940 940 その他利益剰余金 保険差益積立金 当期首残高 23 24 当期変動額 保険差益積立金の積立 1 保険差益積立金の取崩 1 1 0 当期変動額合計 1 当期末残高 23 23 固定資産圧縮積立金 当期首残高 244 238 当期変動額 固定資産圧縮積立金の積立 18 固定資産圧縮積立金の取崩 5 5 当期変動額合計 5 13 当期末残高 252 238

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
別途積立金		
当期首残高	11,800	14,800
当期変動額		
別途積立金の積立	3,000	4,000
当期変動額合計	3,000	4,000
当期末残高	14,800	18,800
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,941	7,219
当期変動額		
保険差益積立金の積立	-	1
保険差益積立金の取崩	1	1
固定資産圧縮積立金の積立	-	18
固定資産圧縮積立金の取崩	5	5
別途積立金の積立	3,000	4,000
剰余金の配当	1,006	1,311
当期純利益	5,322	4,796
土地再評価差額金の取崩	44	28
当期変動額合計	1,277	556
当期末残高	7,219	6,662
利益剰余金合計		
当期首残高	18,950	23,221
当期変動額		
保険差益積立金の積立	-	
保険差益積立金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	1,006	1,311
当期純利益	5,322	4,796
土地再評価差額金の取崩	44	28
当期変動額合計	4,270	3,456
当期末残高	23,221	26,677
自己株式		
当期首残高	5,114	5,049
当期变動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	65	33
当期変動額合計	65	32
当期末残高	5,049	5,016
株主資本合計	•	,
当期首残高	31,044	35,374
当期変動額	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	22,00
剰余金の配当	1,006	1,311
当期純利益	5,322	4,796
自己株式の取得	0	0

有価証券報告書(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
自己株式の処分	59	28
土地再評価差額金の取崩	44	28
当期変動額合計	4,329	3,485
当期末残高	35,374	38,859
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	24	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	4	102
当期変動額合計	4	102
当期末残高	29	132
土地再評価差額金		
当期首残高	4,062	4,018
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	44	28
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)		90
当期変動額合計	44	119
当期末残高	4,018	3,899
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,037	3,988
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	44	28
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	4	193
当期変動額合計	49	221
当期末残高	3,988	3,766
新株予約権		
当期首残高	44	41
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	41
当期変動額合計	2	41
当期末残高	41	-
純資産合計		
当期首残高	27,050	31,426
当期変動額	1.00	1.011
剰余金の配当	1,006	1,311
当期純利益	5,322	4,796
自己株式の取得 自己株式の処分	0 59	0 28
土地再評価差額金の取崩	- 39	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	152
株工員本以外の項目の当期を勤領 (総領) 当期変動額合計	4,376	3,666
当期末残高	31,426	35,092
ᆿᄱᄭᄭᆁ	31,420	33,092

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)

時価のないもの

- ...移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・原材料

.....総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物10~31年構築物10~20年機械及び装置8~10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 長期前払費用

契約期間等を基準に償却

- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及びパートタイマーに支給する賞与に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき 計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による 按分額を翌事業年度より損益処理することとしております。

5 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「新株予約権戻入益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた165百万円は、「新株予約権戻入益」0百万円、「雑収入」164百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	第37期 (平成23年 3 月31日)	第38期 (平成24年 3 月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との 差額	5,984百万円	6,352百万円

(損益計算書関係)

- 1 直営店舗等のパートタイマーに対する給与であります。
- 2 本報告書の「経営上の重要な契約」に記載するフランチャイズ基本契約及び営業委託契約に基づく加盟料、加盟更新料及び営業手数料であります。

3 固定資産売却益の内訳

	第37期 (平成23年 3 月31日)	第38期 (平成24年 3 月31日)
建物	10百万円	百万円
車両運搬具		3
土地		5
合計	10	9

4 固定資産除却損の内訳

	第37期 (平成23年 3 月31日)	第38期 (平成24年 3 月31日)
建物	210百万円	113百万円
構築物	14	2
建物等撤去費用	64	37
その他	12	29
合計	302	182

5 固定資産売却損の内訳

	第37期 (平成23年 3 月31日)	第38期 (平成24年 3 月31日)
土地	22百万円	百万円
建物	1	
合計	23	

6 減損損失

第38期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

地 域	用途	種 類	減損損失
-E -3(一	1生 大只	(百万円)
門	任代四大和立	構築物	10
関西地区	賃貸用不動産	土地	19
福田士丰区 州	加八叉中次立	建物	24
福岡市南区他	処分予定資産	土地	31
周 本中位	选 什次立	機械及び装置	40
関西地区	遊休資産	工具、器具及び備品	13
合計			64

資産のグルーピングは、物件単位としております。このうち、土地の価格が下落している賃貸用不動産及び売却の予定されている処分予定資産並びに今後の使用見込みがなくなった遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失64百万円(建物13百万円、構築物0百万円、機械及び装置2百万円、工具、器具及び備品11百万円、土地36百万円)を計上しました。賃貸用不動産、処分予定資産及び遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として売却見込価額等により算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

第37期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,160,564	54	40,400	3,120,218

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取

54株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による自己株式の処分 40,400株

第38期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,120,218	90	20,500	3,099,808

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取

90株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による自己株式の処分 20,500株

(リース取引関係)

- 1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

第37期(平成23年3月31日)

	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	103百万円	5百万円	148百万円	257百万円
減価償却累計額相当額	88	4	126	219
期末残高相当額	14	1	22	38

⁽注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利 子込み法によっています。

第38期(平成24年3月31日)

	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	31百万円	5百万円	47百万円	83百万円
減価償却累計額相当額	29	4	43	77
期末残高相当額	2	0	3	6

⁽注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利 子込み法によっています。

未経過リース料期末残高相当額

	第37期 (平成23年 3 月31日)	第38期 (平成24年 3 月31日)
	31百万円	5百万円
1 年超	6	0
合計	38	6

⁽注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

支払リース料、減価償却費相当額

	第37期	第38期
	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)
支払リース料	92百万円	31百万円
減価償却費相当額	92	31

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第37期 (平成23年 3 月31日)	第38期 (平成24年 3 月31日)
1 年以内	69百万円	65百万円
1 年超	388	322
	458	388

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第37期 (平成23年 3 月31日)	第38期 (平成24年 3 月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	243百万円	229百万円
未払事業税	144百万円	158百万円
その他	83百万円	88百万円
繰延税金資産合計	471百万円	475百万円
固定の部		
繰延税金資産		
貸倒引当金	41百万円	23百万円
有形固定資産	1,330百万円	1,390百万円
減損損失累計額	348百万円	302百万円
資産除去債務	204百万円	195百万円
投資有価証券	257百万円	225百万円
退職給付引当金	209百万円	182百万円
関係会社出資金	69百万円	69百万円
その他	226百万円	209百万円
繰延税金資産小計	2,687百万円	2,599百万円
評価性引当額	271百万円	246百万円
繰延税金資産合計	2,415百万円	2,352百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	68百万円	83百万円
固定資産圧縮積立金	162百万円	139百万円
その他有価証券評価差額 金	20百万円	72百万円
保険差益積立金	15百万円	13百万円
繰延税金負債合計	267百万円	309百万円
繰延税金資産の純額	2,148百万円	2,043百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因

	第37期 (平成23年 3 月31日)	第38期 (平成24年 3 月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
住民税均等割	2.4%	2.5%
交際費等	0.3%	0.3%
評価性引当額の減少	0.2%	0.1%
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正		3.7%
その他	0.1%	0.3%
	42.9%	46.8%

(3)法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が319百万円、再評価に係る繰延税金 負債が90百万円それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が329百万円、その他有価証券評価 差額金が10百万円、土地再評価差額金が90百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を更新不能契約については当該契約期間、それ以外については20年と見積もり、割引率は 当該期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	第37期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第38期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
期首残高(注)	452百万円	504百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	48 "	43 "
時の経過による調整額	8 "	9 "
資産除去債務の履行による減少額	4 "	5 "
期末残高	504百万円	552百万円

(注) 第37期の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び 「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用した ことによる残高であります。

(1株当たり情報)

	第37期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第38期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,556.36円	1,738.43円
1株当たり当期純利益金額	264.18円	237.65円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	263.69円	237.60円

(注) 1.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第37期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第38期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	5,322	4,796
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,322	4,796
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,145	20,181
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	38	3
(うち新株予約権(千株))	(38)	(3)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第37期 (平成23年 3 月31日)	第38期 (平成24年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	31,426	35,092
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	41	
(うち新株予約権(百万円))	(41)	()
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	31,385	35,092
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	20,166	20,186

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
アリアケジャパン(株)	784,284	1,250
(株)関西アーバン銀行	507,527	63
日本毛織㈱	55,000	35
(株)ニッセンホールディングス	77,100	34
(株)たけびし	57,200	25
(株)みずほフィナンシャルグループ	110,800	14
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	54,900	14
第一生命保険(株)	114	13
アサヒグループホールディングス(株)	2,805	5
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	9,950	4
(株)りそなホールディングス	7,000	2
計	1,666,680	1,464

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	34,038	2,067	627 (13)	35,477	23,014	2,172	12,463
構築物	4,593	240	97 (0)	4,736	3,490	253	1,246
機械及び装置	2,366	231	228 (2)	2,369	1,650	226	719
車両運搬具	153	26	58	121	88	14	33
工具、器具及び備品	3,361	525	277 (11)	3,609	2,805	392	803
土地	21,090	135	36 (36)	21,188			21,188
建設仮勘定	206	3,886	3,511	581			581
有形固定資産計	65,809	7,113	4,838 (64)	68,084	31,049	3,060	37,035
無形固定資産							
ソフトウエア				95	40	15	55
施設利用権				50	35	3	15
無形固定資産計				145	75	19	70
長期前払費用	167	64	34	197	74	26	123
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物

新店舗(すすきの店他26店舗)、既存店改装等によるものであります。

建設仮勘定

新店舗(すすきの店他26店舗)、既存店改装等によるものであります。

2 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物

店舗の除却等によるものであります。

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

- 3 長期前払費用の当期償却額は、販売費及び一般管理費の賃借料及びその他に計上しております。
- 4 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	152	1	36	17	100
賞与引当金	600	606	600		606

⁽注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	129
預金の種類	
当座預金	1,357
普通預金	7,369
定期預金	52
預金の種類計	8,780
合計	8,909

口 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ペルゴ	41
(株)たかくぼ	6
㈱三王	2
機楽喰う	2
(株)三河王將	2
その他	105
合計	162

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 366
86	7,208	7,133	162	97.78	6.32

⁽注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八 商品及び製品

品名	金額(百万円)
商品	
酒類	14
清涼飲料水等	2
商品計	17
製品	
店舗	20
工場	
肉加工品	6
タレ類	16
餃子類	16
麺類	7
その他	8
製品計	75
合計	93

二 原材料

品名	金額(百万円)
主要材料	
肉類	34
野菜	21
魚介類	13
油	20
*	18
小麦粉	12
その他	26
主要材料計	147
補助材料	
調味料	36
包材	24
その他	36
補助材料計	97
合計	244

ホ 差入保証金

区分	金額(百万円)
店舗	4,117
駐車場	47
寮等	168
合計	4,332

(b) 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
㈱田中米穀	179
㈱若葉商会	158
アリアケジャパン(株)	102
日本ピュアフード(株)	92
三菱食品㈱	84
その他	1,161
合計	1,779

ロ 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)
中央三井信託銀行(株)	990
(株)みずほ銀行	988
㈱三井住友銀行	905
(株)三菱東京UFJ銀行	894
(株)滋賀銀行	872
(株)京都銀行	869
(株)南都銀行	521
㈱りそな銀行	110
(株)関西アーバン銀行	26
農林中央金庫	25
合計	6,202

⁽注) 中央三井信託銀行(株)は、平成24年4月1日をもって住友信託銀行(株)及び中央三井アセット信託銀行(株)と合併し、三井住友信託銀行(株)となっております。

八 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)滋賀銀行	591
(株)京都銀行	591
中央三井信託銀行(株)	578
(株)みずほ銀行	578
(株)三菱東京UFJ銀行	578
(株)三井住友銀行	578
(株)南都銀行	473
合計	3,969

⁽注) 中央三井信託銀行(株)は、平成24年4月1日をもって住友信託銀行(株)及び中央三井アセット信託銀行(株)と合併し、三井住友信託銀行(株)となっております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	(特別口座)
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.ohsho.co.jp/
株主に対する特典	年2回9月30日、3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主を対象に、所有株式数に応じて以下のとおり優待食事券(500円券)を贈呈する。100株以上200株未満所有の株主に対し、優待食事券(500円券)2枚を贈呈(年間2,000円相当)200株以上500株未満所有の株主に対し、優待食事券(500円券)3枚を贈呈(年間3,000円相当)500株以上1,000株未満所有の株主に対し、優待食事券(500円券)6枚を贈呈(年間6,000円相当)1,000株以上所有の株主に対し、優待食事券(500円券)12枚を贈呈(年間12,000円相当)

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集、新株予約権の割当てを受ける権利 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号・住所等が以下のとおり変更となっております。

取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

(特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書の訂正報告 書及びその確認書	・事業年度(第36期) に係る訂正報告書	自 至	平成21年 4 月 1 日 平成22年 3 月31日	平成23年 6 月29日 関東財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第37期)	自至	平成22年 4 月 1 日 平成23年 3 月31日	平成23年6月29日 関東財務局長に提出。
(3)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第37期)		平成22年 4 月 1 日 平成23年 3 月31日	平成23年6月29日 関東財務局長に提出。
(4)	四半期報告書、 四半期報告書の確認書	事業年度 (第38期第1四半期)		平成23年 4 月 1 日 平成23年 6 月30日	平成23年 8 月12日 関東財務局長に提出。
(5)		事業年度 (第38期第2四半期)		平成23年7月1日 平成23年9月30日	平成23年11月14日 関東財務局長に提出。
		事業年度 (第38期第3四半期)		平成23年10月 1 日 平成23年12月31日	平成24年 2 月14日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関 2項第9号の2(株主 の結果)の規定に基づ	総会	除における議決権行使	平成23年6月30日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に 2 項第 4 号(主要株主 臨時報告書			平成23年7月12日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

株式会社 王将フードサービス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 小 林 洋 之

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 中 山 聡

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社王将フードサービスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成 し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社王将フードサービス及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社王将フードサービスの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない 可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社王将フードサービスが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

株式会社 王将フードサービス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 小 林 洋 之

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 中 山 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社王将フードサービスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社王将フードサービスの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。